

令和7年度

事業報告書

学校法人 総持学園

目次

I. 法人の概要

1. 建学の精神	1
2. 学校法人の沿革	2
3. 設置する学校・学部・学科等	3
4. 学校・学部・学科等の学生数等の状況	4
5. 役員・評議員等の概要	5
6. 教職員の概要	8
7. 学校法人総持学園組織機構図	9

II. 事業の概要

1. 法人	10
2. 大学・短大部・図書館・附属病院	10
3. 中学・高等学校	12
4. 幼稚園	16

III. 財務の概要

1. 決算の概要	19
①貸借対照表	21
②事業活動収支計算書	22
③資金収支計算書	23
④活動区分資金収支計算書	24
2. 経年比較	25
①貸借対照表推移表	25
②事業活動収支推移表	26
③資金収支推移表	27
④活動区分資金収支推移表	28
3. 主な財務比率の推移	29
①貸借対照表財務比率の推移	29
②事業活動収支財務比率の推移	30
4. その他	31
①有価証券の状況	31
②借入金の状況	31
③寄付金の状況	31
④補助金の状況	32
⑤主たる施設・設備の整備状況	33
5. 計算書類等について	34
6. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要	37
7. 事業報告附属明細書	39

I. 法人の概要

1. 建学の精神

だいがくえんじょう ほうおんぎょうじ
大 覚 円 成 報 恩 行 持

本学は、仏教、とくに禅の教えにもとづいて、円満な人格の形成と人類社会に対する感謝・報恩の実践をもって建学の精神としています。この精神を、本学の創設に深くかかわられた中根環堂先生は、二句八字をもって示されました。

◎建学の精神の現代表記

『～感謝を忘れず 真人ひととなる～』

『～感謝のこころ 育んで いのち輝く 人となる～』

2. 学校法人の沿革

大正13(1924)年 4月	横浜市中区大岡町總持会館に於いて、光華女学校を開設
9月	校舎を現在地に移転
大正14(1925)年 2月	曹洞宗大本山總持寺開祖常済大師600回大遠忌記念事業として鶴見高等女学校設立
昭和12(1937)年 4月	光華女学校を鶴見第一女学校に校名変更 (昭和19年 鶴見女子実業学校に校名変更、昭和22年 鶴見第一女学校に校名還元)
昭和19(1944)年 1月	財団法人総持学園設立
昭和22(1947)年 4月	新制鶴見女子中学校開設
昭和23(1948)年 4月	鶴見第一女学校と鶴見高等女学校を合併統合し、新制鶴見女子高等学校を開設
昭和26(1951)年 3月	財団法人総持学園から学校法人総持学園に組織変更
昭和28(1953)年 4月	鶴見女子短期大学開設 (国文科)
昭和31(1956)年 4月	鶴見女子短期大学幼稚園教員養成所並びに三松幼稚園開設
昭和37(1962)年 4月	鶴見女子短期大学保育科及び保健科開設
昭和38(1963)年 4月	鶴見女子大学文学部開設 (日本文学科・英米文学科)
昭和45(1970)年 4月	常済大師650回大遠忌記念事業として鶴見女子大学歯学部開設
昭和46(1971)年 4月	鶴見女子短期大学を鶴見女子大学短期大学部に名称変更
昭和48(1973)年 4月	鶴見女子大学を鶴見大学に名称変更 (歯学部男女共学)
4月	鶴見女子大学短期大学部を鶴見大学女子短期大学部に名称変更
昭和52(1977)年 4月	鶴見大学大学院歯学研究科歯学専攻博士課程開設
昭和63(1988)年 4月	鶴見大学女子短期大学部保健科を歯科衛生科に名称変更
平成元(1989)年 4月	鶴見大学大学院文学研究科日本文学専攻博士前期課程・英米文学専攻博士前期課程開設
平成6(1994)年 4月	鶴見大学大学院文学研究科日本文学専攻博士後期課程開設
平成7(1995)年 4月	鶴見大学女子短期大学部専攻科保育専攻開設
4月	仏教文化研究所設立
平成9(1997)年 4月	鶴見大学大学院文学研究科英米文学専攻博士後期課程開設
平成10(1998)年 4月	鶴見大学文学部文化財学科開設 (文学部男女共学)
平成11(1999)年 4月	鶴見大学女子短期大学部を鶴見大学短期大学部に名称変更 (国文科・保育科男女共学)
平成14(2002)年 4月	鶴見大学大学院文学研究科文化財学専攻博士前期課程・博士後期課程開設
4月	鶴見大学文学部英米文学科を英語英米文学科に名称変更
平成15(2003)年 4月	鶴見大学短期大学部歯科衛生科を2年制から3年制に移行
4月	鶴見大学短期大学部専攻科福祉専攻開設
平成16(2004)年 4月	鶴見大学文学部ドキュメンテーション学科開設
平成19(2007)年 4月	鶴見女子中学校・高等学校を鶴見大学附属鶴見女子中学校・高等学校に名称変更
平成20(2008)年 3月	鶴見大学短期大学部国文科廃止
4月	鶴見大学附属鶴見女子中学校・高等学校を鶴見大学附属中学校・高等学校に名称変更
4月	中学校、高等学校(「特進コース」)男女共学
平成21(2009)年 4月	鶴見大学附属高等学校完全男女共学
平成22(2010)年 10月	鶴見大学国際交流センター設置
平成23(2011)年 5月	鶴見大学先制医療研究センター設置
平成29(2017)年 4月	鶴見大学短期大学部歯科衛生科男女共学
平成30(2018)年 4月	鶴見大学大学院文学研究科ドキュメンテーション専攻博士前期課程・博士後期課程開設
令和2(2020)年 4月	鶴見大学先制医療研究センターを鶴見大学公共医科学研究センターに名称変更
令和3(2021)年 9月	石附周行 学園主就任
10月	渡辺啓司 理事長就任
令和5(2023)年 3月	鶴見大学短期大学部専攻科福祉専攻廃止
令和7(2025)年 4月	高田信敬 学長就任

3. 設置する学校・学部・学科等

(令和8年3月31日現在)

学校名 (開校年月)	学部・学科等		
鶴見大学大学院 (昭和52年4月)	文学研究科	日本文学専攻	博士前期課程
			博士後期課程
		英米文学専攻	博士前期課程
			博士後期課程
		文化財学専攻	博士前期課程
			博士後期課程
		ドキュメンテーション専攻	博士前期課程
	博士後期課程		
	歯学研究科	歯学専攻	博士課程
鶴見大学 (昭和38年4月)	文学部	日本文学科	
		英語英米文学科	
		文化財学科	
		ドキュメンテーション学科	
	歯学部	歯学科	
鶴見大学短期大学部 (昭和28年4月)	保育科		
	歯科衛生科		
	専攻科	保育専攻	
鶴見大学附属高等学校 (大正13年4月) (昭和23年4月 新制)	全日制普通科		
鶴見大学附属中学校 (昭和22年4月)			
鶴見大学短期大学部附属三松幼稚園 (昭和31年4月)			

大学の機関	歯学部附属病院		
	図書館		
	仏教文化研究所		
	国際交流センター		
	公共医科学研究センター		

4. 学校・学部・学科等の学生数等の状況

(令和7年5月1日現在)

学 校 名	学 部 ・ 学 科 名 等	入学定員 (a)	入学者数 (b)	$\frac{(b)}{(a)}$	収容定員 (c)	現 員 (d)	$\frac{(d)}{(c)}$
鶴 見 大 学	大 学 院	人	人		人	人	
	文学研究科 日本文学専攻・博士課程前期	5	1	0.20	10	1	0.10
	・博士課程後期	2	0	0.00	6	1	0.17
	英米文学専攻・博士課程前期	5	0	0.00	10	0	0.00
	・博士課程後期	2	0	0.00	6	1	0.17
	文化財学専攻・博士課程前期	3	0	0.00	6	5	0.83
	・博士課程後期	2	1	0.50	6	5	0.83
	ドキュメンテーション専攻・博士課程前期	3	1	0.33	6	3	0.50
	・博士課程後期	2	0	0.00	6	0	0.00
	文学研究科 小計	24	3	0.13	56	16	0.29
	歯学研究科 歯学専攻 ・博士課程	18	8	0.44	72	33	0.46
	大 学 院 計	42	11	0.26	128	49	0.38
	文 学 部						
	日本文学科	90	106	1.18	360	390	1.08
英語英米文学科	90	56	0.62	360	299	0.83	
文化財学科	60	43	0.72	240	211	0.88	
ドキュメンテーション学科	60	38	0.63	240	201	0.84	
文 学 部 小計	300	243	0.81	1,200	1,101	0.92	
歯 学 部							
歯 学 科	120			720			
(115)	59	0.51	(690)	398	0.58		
大 学 計	415	302	0.73	1,890	1,499	0.79	
鶴見大学短期大学部	保 育 科	100	56	0.56	300	120	0.40
	歯科衛生科	135	106	0.79	435	330	0.76
	短 期 大 学 部 計	235	162	0.69	735	450	0.61
	専 攻 科 保育専攻	15	18	1.20	15	18	1.20
鶴見大学附属高等学校	全 日 制 普 通 科	180	229	1.27	540	673	1.25
鶴見大学附属中学校		180	158	0.88	540	427	0.79
鶴見大学短期大学部 附 属 三 松 幼 稚 園		—	—	—	280	194	0.69
合 計		1,067	880	0.82	4,128	3,310	0.80

注1) 歯学部歯学科の()は、募集人員である。

注2) 当該年度入学、文学部 編入3名、歯学部 編入・転入・再入25名は「入学者数」に含まず、「現員」に含む。

5. 役員・評議員等の概要

大本山總持寺貫首 石 附 周 行
 總持学園主 石 附 周 行

理事(12名)・監事(2名)

(令和8年3月31日現在)

No.	理事・監事の区別	職名又は担当職務	フリガナ氏名	就任年月日 (重任年月日)	寄附行為選任条項 (理事:第8条第1項、監事:第23条第1項)
1	理事	代表業務 執行理事	タカダ ノブタカ 高田 信 敬	令和7年5月28日 定時評議員会終結後	第1号 学長
2	理事		キシモト リキヤ 岸 本 力 也	令和4年4月1日	第1号 校長
3	理事		モリタ ショウコウ 盛 田 正 孝	令和4年2月15日	第2号 副貫首
4	理事	理 事 長	ワタナベ ケイジ 渡 辺 啓 司	令和3年10月28日	第2号 監院
5	理事		イオリ ジュンタ 庵 潤 太	令和3年10月28日	第2号 後堂
6	理事		ナカムラ ドウコウ 中 村 道 孝	令和7年3月29日	第2号 副監院
7	理事		サトムラ カズヒト 里 村 一 人	令和7年3月31日	第3号 職員
8	理事		タケウチ ヤスハル 竹 内 康 治	令和2年11月1日 (令和6年11月1日)	第3号 職員
9	理事		ハギワラ ナオゾウ 萩 原 直 三	令和4年9月1日	第4号 学識経験者
10	理事		スズキ タツオ 鈴 木 龍 穂	令和7年11月25日	第4号 学識経験者
11	理事		タケウチ チ エ 竹 内 千 恵	令和6年4月1日	第4号 学識経験者
12	理事	常務理事	ナカネ ショウケン 中 根 正 賢	令和7年5月28日 定時評議員会終結後	第4号 学識経験者
1	監事		フクシマ マサイチロウ 福 島 正 一 郎	令和4年5月27日	第23条 公認会計士
2	監事		アライ ユウメイ 荒 井 裕 明	令和7年2月1日	第23条 寺院住職

理事 定数 7名～14名 現員 12名

【寄附行為 選任条項】第8条 第1項

- 第1号 鶴見大学長及び鶴見大学附属高等学校長のうちから、理事会において選任した者 1名～2名
 第2号 大本山總持寺の副貫首、監院、後堂、副監院及びその他の職にあるものうちから、
 理事会において選任した者 2名～4名
 第3号 職員のうちから、理事会において選任した者 2名～4名
 第4号 この法人に関係ある学識経験者のうちから、理事会において選任した者 2名～4名

監事 定数 2名 現員 2名

【寄附行為 選任条項】第23条第1項

監事は、評議員会の決議によって選任する。

評議員(14名)

(令和8年3月31日現在)

No.		フリガナ 氏 名	就任年月日 (重任年月日)	寄附行為選任条項 (評議員:第33条第1項)
1	評議員	コバヤシ キョウジ 小林 恭 治	令和7年3月31日	第1号 職員
2	評議員	ヤマモト タカツグ 山 本 雄 嗣	令和7年3月31日	第1号 職員
3	評議員	タサカ ユウコ 田 坂 裕 子	令和7年3月31日	第1号 職員
4	評議員	ハマダ ヨシキ 濱 田 良 樹	令和7年3月31日	第1号 職員
5	評議員	コジマ ジョウ 小 島 丈	令和4年4月1日	第2号 卒業生
6	評議員	エビナ マリン 海老名 真 鈴	令和6年4月1日	第2号 卒業生
7	評議員	エンドウ ノリコ 遠 藤 則 子	令和6年4月1日	第2号 卒業生
8	評議員	ヨネダ ケイコ 米 田 恵 子	令和6年10月1日	第2号 卒業生
9	評議員	スズキ キミヨ 鈴 木 仁 代	令和7年5月28日 定時評議員会終結後	第2号 卒業生
10	評議員	スガワラ セツジョウ 菅 原 節 生	令和6年4月1日	第3号 学識経験者
11	評議員	シダラ エミコ 設 楽 詠美子	令和4年4月1日	第3号 学識経験者
12	評議員	オガタ ケイスケ 緒 方 啓 介	令和7年5月28日 定時評議員会終結後	第3号 学識経験者
13	評議員	ワタナベ ヤスヒロ 渡 邊 保 弘	令和7年5月28日 定時評議員会終結後	第3号 学識経験者
14	評議員	セ ト リョウコウ 瀬 戸 良 光	令和7年5月28日 定時評議員会終結後	第3号 学識経験者

評議員 定数 9名 ~ 15名 現員 14名

【寄附行為 選任条項】第33条 第1項

- 第1号 この法人の職員のうちから、理事会において選任した者 3名 ~ 5名
- 第2号 この法人の設置する学校を卒業した者で、年齢25年以上のものうちから、
議委員会において選任した者 3名 ~ 5名
- 第3号 この法人に関係ある学識経験者のうちから、評議員会において選任した者 3名 ~ 5名

責任限定契約

私立学校法に従い、令和2年4月1日より責任限定契約を締結した。

(令和8年3月31日現在)

No	区分	氏名	締結日	契約内容の概要
1	非業務執行理事	萩原 直三	令和2年4月1日	非業務執行理事等(非業務執行理事、監事又は会計監査人をいう。)がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金20万円と、その在職中に職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として私立学校法施行規則第26条に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額との、いずれか高い額(以下「責任限度額」という。)を限度として、甲に対し損害賠償責任を負うものとする。ただし、損害額のうち責任限度額を上回る部分については、学校法人総持学園は非業務執行理事等を当然に免責するものとする。
2	非業務執行理事	盛田 正孝	令和4年2月15日	
3	非業務執行理事	伊藤 潤太	令和3年10月28日	
4	非業務執行理事	中村 道孝	令和7年3月29日	
5	非業務執行理事	鈴木 龍穂	令和7年11月25日	
6	非業務執行理事	竹内 千恵	令和5年2月1日	
7	監事	福島 正一郎	令和4年5月27日	
8	監事	荒井 裕明	令和7年2月1日	

※責任限定契約

私立学校法に従い、本学園の寄附行為において役員又は会計監査人の損害賠償責任に関する規定を整備し、「その責任の免除について理事会で決議できること(第60条)」及び「非業務執行理事(※1)・監事又は会計監査人の責任の範囲を、予め限定する契約が締結できること(第61条)」について、規定いたしました。

※1 非業務執行理事:理事長、代表業務執行理事、業務執行理事及びこの法人の職員ではない者

「学校法人総持学園寄附行為」 ※抜粋

(責任の免除)

第60条 役員又は会計監査人が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなく、その原因や職務執行状況などの事情を勘案して特に必要と認める場合には、役員又は会計監査人が賠償の責任を負う額から私立学校法第92条の規定に基づく最低責任限度額を控除して得た額を限度として理事会の決議によって免除することができる。

2 理事は、前項の規定に基づく責任の免除(理事の責任の免除に限る。)に関する議案を理事会に提出するには、各監事の同意を得なければならない。

3 第1項の決議を行ったときは、理事長は、遅滞なく、私立学校法第92条第2項各号に掲げる事項及び責任を免除することに異議がある場合には1ヶ月以内に当該異議を述べるべき旨を評議員に通知しなければならない。

4 評議員の総数の10分の1以上の評議員が前項の期間内に同項の異議を述べたときは、第1項の規定に基づく責任の免除をしてはならない。

5 第1項の決議があった場合において、当該決議後に同項の役員又は会計監査人に対し退職慰労金その他の私立学校法施行規則で定める財産上の利益を与えるときは、評議員会の決議による承認を受けなければならない。

(責任限定契約)

第61条 理事(理事長、代表業務執行理事、業務執行理事及びこの法人の職員である理事を除く。以下この条において「非業務執行理事」という。)、監事又は会計監査人が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事、監事又は会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金20万円以上であらかじめ定めた額と私立学校法第92条の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を非業務執行理事、監事又は会計監査人と締結することができる。

6. 教職員の概要

令和7年5月1日現在

(単位:人)

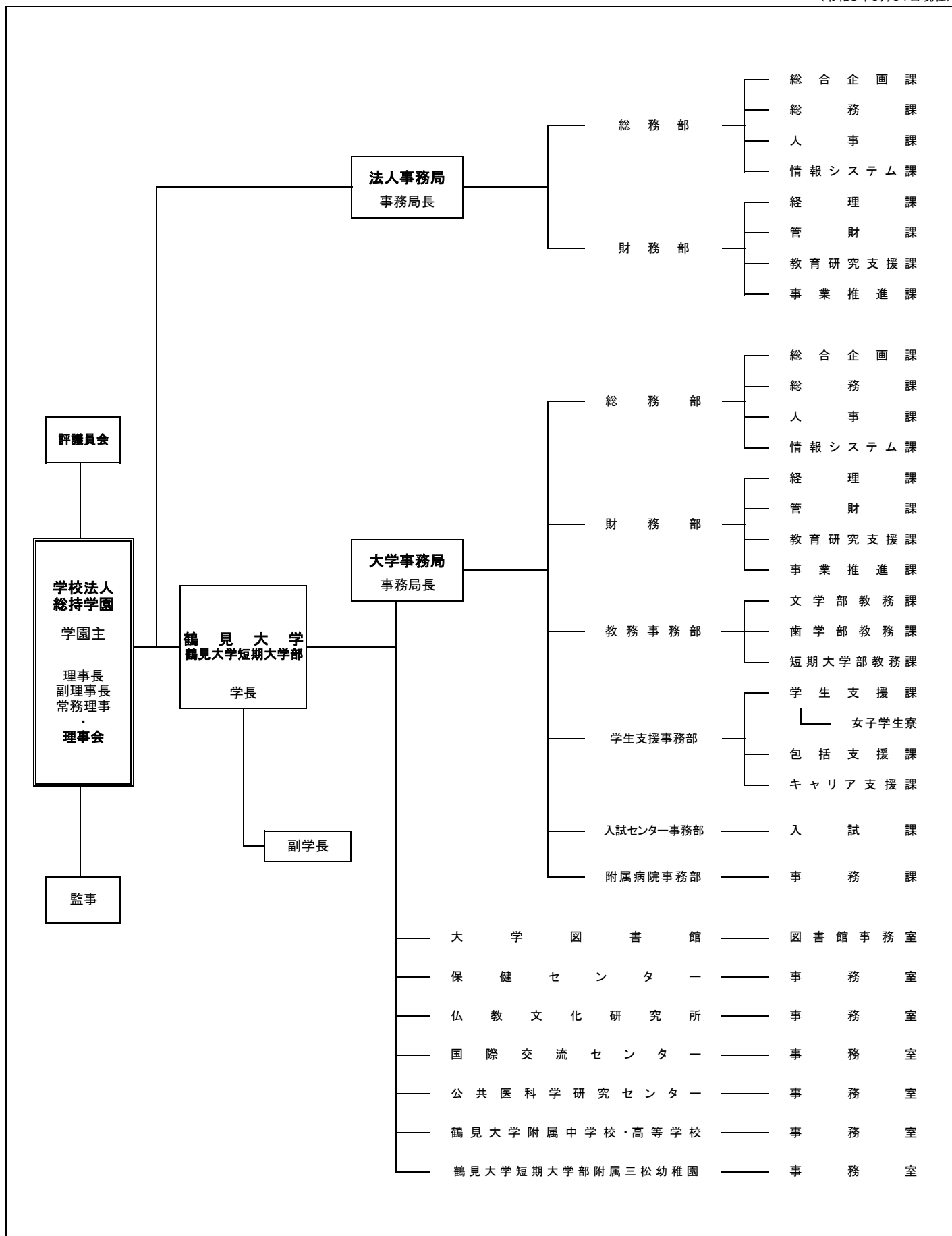
		大 学			短大部	病 院	幼 稚 園	計	高校校			合 計
		文学部	歯学部	計					高等学校	中学校	計	
専 任 教 員	学長・ 校長・ 園長	0	1	1	(1)	0	(1)	1(2)	1	(1)	1(1)	2(3)
	教 授	22	24	46	12	1	0	59	0	0	0	59
	准教授	12	15	27	11	0	0	38	0	0	0	38
	講 師	6	32	38	5	2	0	45	0	0	0	45
	助 教	0	33	33	1	0	0	34	0	0	0	34
	助 手	0	29	29	8	1	0	38	0	0	0	38
	特任教員	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1
	教 諭	0	0	0	0	0	15	15	34	22	56	71
計	40	135	175	37	4	15	231	35	22	57	288	
専任職員		43	56	99	18	82	1	200	3	2	5	205
専任教職員・合計		83	191	274	55	86	16	431	38	24	62	493
非常勤教員		115	136	251	63	1	0	315	26	16	42	357
臨床研修歯科医		0	0	0	0	57	0	57	0	0	0	57
合 計		198	327	525	118	144	16	803	64	40	104	907

注1) 学長・校長・園長欄の()は兼務者である。

注2) 園長は保育科准教授が兼務

7.学校法人 総持学園組織機構図

(令和8年3月31日現在)



Ⅱ. 令和7年度事業の概要

法 人

学校法人総持学園は大正13（1924）年の光華女学校設立に始まり、令和6（2024）年には創立100周年を迎えました。この100年間に社会は大きく変化し、近年では新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、また新たな価値観が生み出されました。このような時代変容のなか、これからの未来も学園として児童・生徒・学生の教育活動の継続に努めていくため、新たに策定した「学校法人総持学園中長期計画『総持学園Vision 2031』」に基づき、施策・計画を実行に移して参りました。

1. 歯学部と短期大学部における国家試験対策及びその支援体制強化と合格率の向上

歯科医師国家試験支援体制については令和元（2019）年度より整備を進めており、「歯科医学教育学講座」を設置し、試験結果・成績の分析を行っています。サポート体制の強化としては、講義の録画配信、弱点補強や習熟度確認の定期的な実施、個人指導の強化と授業内容の見直しを行い、また自習室の開放時間や曜日をこれまで以上に拡大することで、学生の自律的学習を促進しています。短期大学部の歯科衛生士国家試験に於いても個人指導・個人面談を強化し、合格率の向上とそれを維持していくための仕組みを構築しています。

2. 中途退学理由の解明と対策の実施

中途退学者防止策の推進に努めています。既に担任制を導入し、個人・保護者面談を行っていますが、それらは継続しつつ、対策を講じています。中途退学の理由として挙げられるものは進路変更や経済的理由・健康上の理由など様々ですが、学生個別の事情に合わせた適切なサポートを行い、退学率の低減を目指しています。

3. 収支バランスの回復に向けた財政運営

「中長期財政計画」を基に、学園の安定した運営と継続のために再生プランを実行し、収支バランスの回復を目指しています。収入の大部分を占める学生生徒等納付金を得るための学生募集計画を強化するとともに、収入増加を図るための諸施策として、設立した事業会社を中心に学園が保有する固定資産の利活用等の検討を進め、また、資産運用方法の見直しを行っています。

大 学・短大部・図書館・附属病院

「総持学園 Vision 2031」の実現に向けた計画一覧

I. 教育

1. 定員管理の適正化

- ・ 定員管理・学生募集
- ・ 入試判定基準の見直しによるAPの実質化（大学教育に相応しい学生の選抜）
- ・ 入学前教育の充実
- ・ 本学の魅力を伝える外部アプローチ

2. 教育課程の改善（ディプロマ・ポリシーの質保証）

- ・ 歯学部：歯科医師国家試験合格率の向上を目指したカリキュラム改革
- ・ 文学部：学修意欲（モチベーション）を引き出す教育改革
- ・ 大学院：学習成果の把握及び評価
- ・ 短大部：国家試験合格率の向上
- ・ 学位の質保証P D C Aサイクルの構築

3. 学生支援の充実

- ・ 中途退学理由の解明と対策の実施（集中的な退学者対策）
- ・ 学生一人ひとりが安心できる環境の整備

II. 研究

1. 学部の枠を超えた学際的研究環境の構築

- ・ 研究意欲の喚起・推進
- ・ 研究業績の学内外共有とマッチング機能による共同研究推進

III. 医療

1. 社会変化に伴う医療ニーズの多様化・高度化を見据えた改革によって、地域の健康寿命の延伸に貢献する

- ・ 附属病院における空間・環境の整備
- ・ 病院内に地域連携室を設置し、地元の医療機関や歯科医師会と連携した地域医療ネットワークを構築

IV. 社会貢献

1. 地域（住民・行政）と總持寺、本学の連携

- ・ 街づくり・地域活性化のためのコミュニティ形成と運営

2. 大学の教育研究成果を地域・社会に還元

- ・ 本学の強みを活かした社会連携・社会貢献活動の推進
- ・ 歯学部及び附属病院を活かした地域社会の健康福祉の増進

V. 大学運営

1. 組織運営の高度化

- ・ 学園（大学）のあるべき姿・将来像の明確化
- ・ 効率的な組織づくりによるガバナンスの質向上
- ・ 広報活動・情報発信の戦略的な取り組み
- ・ 教員組織の質向上
- ・ 職員組織の質向上

2. 経営基盤の強化

- ・ 収支バランスの回復に向けた財政運営

3. 内部質保証体制の確立

- ・ 内部質保証システムの適切性確保

4. キャンパスにおける学修空間・環境の整備

- ・ 多様な学生・学修に対応できる環境の整備
- ・ 効果的な学修空間づくり

※別紙「鶴見大学 中期目標・計画（2025年度報告）」参照

初代校長中根環堂先生が大切にされた言葉であり、現在も本校に根付いている「随所に主となる（どのような場所でも自分らしく輝くことができる）力」を育む学校を目指して、日々の教育を実践する。具体的には、創立 100 周年を期して策定した第 2 次中期事業計画『Crane 翼プロジェクトⅡ』にある【1】「主体的に学ぶ」生徒の育成、【2】「主体的に学ぶ」環境を生み出すための組織人事、【3】ファンを作るための広報・募集活動、【4】10 年後も安定した経営を行うためのマネジメントの 4 つの施策を体系的に整備し、年次計画工程表に基づいて法人とも連携を図りながら着実に実行していく。

1. 生徒募集

- ① **ホームページ及び SNS を活用した受験生・在校生保護者等への情報発信の更なる充実、強化**
ホームページとInstagramは2～3日に一度のペースでNEWSを更新し、最新の情報発信を行っている。LINEはイベント開催ごとに予告を発信し、説明会や文化祭に多数お越しただけのように使用している。学校紹介動画を年1本ペースで増やし、ホームページより視聴が可能となっており、また、100周年記念特設ページを設け、卒業生にも楽しんでいただけるようになっている。
- ② **学習塾・中学校訪問、校外開催の諸説明会・イベントへの更なる充実**
学習塾への訪問は、10月までに横浜市・川崎市・大田区を中心に各塾3回程度伺うことができた。大手塾はもちろんであるが、個人塾からの受験生も増えているので入試直前にも伺った。中学校訪問は例年通り6月・9月に実施した。校外説明会は、横浜駅・川崎駅・武蔵小杉駅・品川駅周辺で行われるものに参加した。サピックス・ユリウスのオンライン説明会や大手塾主催（日能研・臨海セミナー）の説明会にも参加。夏休み体験イベントは、満席になるイベントが多く盛況であった。また、今年度は校内説明会を中高ともに増やし、受験生ならびに入学生の増加を目指す。
- ③ **中学入試対象の模試会場の積極的受け入れによる来校者数の増加と大手塾等との関係強化**
四谷大塚・首都圏模試センター・公中検模試の中学入試対象の模試会場となり、待機中の保護者に対して本校の説明会・校内見学会を実施し、教育活動の周知を図った。
- ④ **中学・高校の入試制度の更なる工夫、Web出願システムのいっそうの効率的運用**
Web出願が全国的に主流になり、高校では3年目の運用となった。総じて、順調に運営ができた。
- ⑤ **創立 100 周年を機に引き続き卒業生への働きかけを強化、大学・曹洞宗宗門関係等と連携した広報・募集活動の継続**
一昨年度より歯学部コースが開設され、継続してリーフレットなどの配付を塾回りや説明会で行っている。夏休みの体験イベントでは、例年通り歯学部の体験学習も実施した。ホームページからYouTubeに入りやすく、仏教専修科の動画視聴への導線もできている。

2. 教育活動

- ① **3 つのキーワード「自己理解・他者理解、興味関心、主体性」を育てたい人間像とした教育の実践**
建学の理念に基づいた教育ビジョン「自立の精神と心豊かな知性を育み国際社会に貢献できる人間（ひと）を育てる」のもと、生徒一人一人の「随所に主となることができる資質・能力」の育成を目指して日々の教育活動を行った。上記の3つのキーワードについては、毎日の学級・ホームルーム活動をはじめ、道徳・特別活動の授業や探究活動等の際に、特に意識して教育実践に取り組んできた。また、今年度は夏期及び春期研修会において「随所に主となる学びの実現」に関する研修を行い、建学の理念を具現化する本校ならではの教育を持続可能なものにするために必要な「教員の行動指針」について、教職員の共通理解を深めることができた。

② 探究的な学び・教科等横断型授業による「随所に主となる学び」の充実、補講・講座・講習の充実による学力の育成と向上

学習指導力、授業指導力の向上を目指し、「随所に主となる資質・能力を育む学び（主体的・対話的で深い学び）」の取り組みをいっそう促進させている。特に、探究学習や教科等横断的学習について全教科での取り組みを継続して実施している。各学期末補講については、予定通り実施し、基礎学力の育成向上、学習習慣の定着のためのはたらきかけを行った。また、自習室棟の建築を機に、放課後の学習支援を中心に、より効果的な支援の在り方の見直しを行っている。

③ 宗教的情操教育の推進等による人間形成の実践

禅の精神に基づいて、日々生活指導の充実を図ってきた。毎朝の読経・聖歌や昼食時の作法を始めとした本校の教育実践は特色ある取り組みとして、受験生・保護者、学習塾などから広く認知され、生徒募集活動にも資するものとなっている。今年度も1年間通して、朝礼や宗教行事はすべてコロナ禍以前の本来の形に戻して実施することができた。

④ 本校独自の国際教育プログラム「つるふグローバル・プログラム」の展開

本校独自の取り組みである「つるふグローバル・スタディ」を展開している。今年度も、御本山よりゲッペルト昭元老師をお招きして「世界とZEN」というテーマで講演していただき、他にも、ヨーロッパで活躍するバレエダンサー3名による講演を実施するなどして、プログラムの充実を図っている。オーストラリア語学研修（修学旅行）についても、例年通り実施することができた。また、中期語学研修（ターム留学）やイングリッシュキャンプも実施することができ、生徒の英語学習への意識づけとなる機会を設けることができた。イングリッシュラウンジについても、予定通りに実施することができた。

⑤ 高大接続改革を始め、最新の教育振興基本計画・学習指導要領への対応強化

学習進路指導部・教員研修委員会などの校内組織が連携して、オンラインセミナーを含めた外部研修会への積極的な参加によって情報収集に努めている。

また、学習指導要領にいう「主体的・対話的で深い学び」を本校では「随所に主となる資質・能力を育む学び」と捉え直し、校内組織「将来計画委員会」が牽引役となって各教科での積極的な取り組みを促した。今夏の研修会においても、自習室棟の建築を機に、放課後の学習支援を中心に、より効果的な支援の在り方について意見交換を行った。

⑥ ICT活用の促進・基盤整備に向けた調査研究および校務システムの更新

BYOD (Bring Your Own Device) による ICT 活用が今年度、全学年で整ったことにより、ICT 活用促進、学力向上等について一層の成果を上げるべく努力している。

⑦ 図書館活用のいっそうの充実による探究的な学びの促進、学力向上

学習進路指導部内の図書係において、図書館活性化を主題として研究と実践を進め、授業における図書館活用や放課後学習支援体制の強化などを引き続き行っている。図書館の一部をラーニング・コモンズ化し、授業での積極的な活用を促している。

⑧ 奨学生・特待生制度による就学支援推進

神奈川県私立学校の学費支援制度改定に伴い、高等学校の特待生制度をこれまでの学費減免型から奨励金給付型に変更したり、引き続き中学入試における總持寺保育園や三松幼稚園の卒園生を対象とした優遇制度を設けたりするなど、新入生特待生制度を充実させることによって生徒募集活動を側面から補強した。さらに、在校生奨学生制度・本山奨学生制度、及びマリノス特待生制度により、在校生の就学支援の強化を図った。

3. 進路実績の向上

① 定期的な模擬試験と夏期・冬期・春期講座の実施充実及び新規講座の検討

年度当初の計画にしたがって模擬試験を実施している。特別講座にも多くの生徒が参加し、大学入試問題演習等の発展的な学習に取り組むことができています。また、5 学年部（高校2 年）の夏休みに実施していたスタディキャンプに代わって、今年度より鶴見大学の教室をお借りして「つるふ〈三昧〉道場」を実施した。

② 生徒・保護者対象進路説明会・面談週間の実施

6月の生徒・保護者対象進路説明会、8月の三者面談、5月・9月の二者面談、11月・12月の進路ガイダンス（河合塾進路講演会、ベネッセ難関大ガイダンス）、3月の中学校保護者を対象とした進路説明会など、いずれも年度当初の計画にしたがって実施した。

③ 教員対象模試分析会・出願指導研究会等の実施

例年通り、教員対象の校内模試分析会により教科指導力、進路指導力の向上を図った。また、校内のグループウェア「eスクール」等を活用して、情報共有を図った。

④ 小テスト、補習・補講や発展的学習、検定対策などの充実強化

今年度も継続して月曜日朝の小テストを実施し、学習習慣の定着を図った。また、リクルート・ベネッセ・河合塾などと連携して、タブレットPCも活用したWebサービスによる学習支援体制を展開した。リクルートのスタディサプリを活用した学びの促進、教員と生徒で課題等をやり取りできるロイノートなどさまざまなアプリを活用することで、より発展的な授業の展開だけでなく、新型コロナウイルス感染症等により出席停止となった生徒に対しての学びの保障にもつなげた。

⑤ 教員の教育力向上のための外部研修等への積極的参加の促進

教員を5つのグループ（ファーストキャリアステージ、キャリアアップステージ、ミドルリーダー、マネジメントリーダー、及び管理職研修グループ）に分け、各階層に応じた外部研修に派遣した。オンラインによるセミナー・研修会も含めて積極的な参加を促すことで、研鑽の機会を確保した。

⑥ 学習相談支援員配置を始めとした学習支援態勢のいっそうの充実

本校卒業生の大学生による学習相談支援員（チューター）を配置することにより、放課後の学習支援、進路指導支援体制の充実を図っている。具体的には、東京科学大学や早稲田大学などの現役学生・社会人8人が輪番で、毎日放課後に生徒への質問対応や進路相談に応じたほか、チューターがイングリッシュ라운ジのサポートにもあたった。

4. 生徒指導の充実

① 生徒指導部と学年部・ステージとの連携強化によるいじめ防止等の対策を含む集団指導体制確立

いじめや不登校をはじめとする生徒の問題行動を未然に防ぐため、日頃から生徒指導部と各学年部・各ステージが連携を密にし、情報共有を進めている。また、夏期教職員研修会では、各学年における生徒指導事例を報告し合い、全教職員で指導方法や対応策等を共有することで、より効果的な生徒支援の在り方について共通理解を深めた。

② 学校裏サイト監視システムによるネット上の有害情報の共有と活用、ICTリテラシーの育成

生徒指導上の問題を未然に防止し、早期に対応することを目的として、契約業者によるインターネット上の書き込み監視を定期的実施した。併せて、教員が新たな知識や情報を習得し、正しく生徒を指導できるよう、研修会への積極的な参加を促し、研鑽の機会を確保している。さらに、生徒に対しては、各ステージや学年ごとに特別活動や道徳の授業等を通し、情報モラルやICTリテラシーの育成に努めた。

③ 規範意識・落ち着いた生活態度ならびに自他の生命を大切にする心の育成、マナー教育の推進

ルールやマナーを守ることの大切さについては、学校行事、特別活動や道徳の授業、学級・ホームルーム活動等を通して指導しており、身だしなみを含め、落ち着いた態度で生活する生徒が多く見られる。また、自他の生命を尊重する心を育てることを目的として「心を育む時間」を設け、今年度は外部講師を招いて「生命と性の健康教育」に関する講演会を実施した。さらに、登校時には鶴見駅周辺などで登校指導を行い、通行ルールやマナーの遵守について継続的に意識づけを行った。

5. 双輪会(P T A)との連携強化

① 双輪会各部門(文化教養部・研究部・体育部・庶務部)の活動の活性化

双輪会との連携については、各部門の委員長に管理職や統括部長教員を配置して、役員や委員との連絡調整を緊密に図った。特に体育祭では体育部の委員の方々に受付係としてご協力いただき、また文化教養部の委員の方々にはコロナ禍で中止していた秋季双輪会における保護者対象講演会の6年ぶりの開催に際し、準備段階から様々な形でご尽力いただいた。さらに、研究部の委員の方々には、学校評価・自己評価の年度報告において多数の貴重なご意見をいただいた。なお、今年度も神奈川県私立中・高の振興大会には、各校10~15名の動員が必要であるため、管理職4名、双輪会代表7名で参加した。

② 学校評価・自己評価等の推進

学校評価・自己評価については、重点目標の設定、上半期の中間まとめ等を当初の計画通り実施し、年度末には双輪会の役員や委員同席のもと年度報告を行った上で学校ホームページに掲載し、4月初旬学園にも報告した。

6. 危機管理と管理部門の整備

① 防災訓練(年2回)、緊急地震速報放送訓練(年1回)の実施徹底

6月に火災を想定した訓練を、9月に移動訓練実施。11月に緊急地震放送訓練実施。

② 消防・防災講習へ教職員2名の参加

9月3日に校長と教務主幹が再講習に参加。

③ 「チーム学校」の考えに基づく各支援員・スクールカウンセラー・部活動外部コーチ等の積極的採用と連携強化

文部科学省が推進する「チームとしての学校」作りを目指して、教職員や学校内の多様な人材が、それぞれの専門性を生かして能力を発揮し、生徒に必要な資質・能力を確実に身につけさせることができる環境整備を図った。具体的には、スクールカウンセラー、教育相談支援員、学習進路相談支援員、ICT支援員、教務事務支援員、学校規定等作成支援員及び部活動コーチを配置し、教職員との連携の強化を図ることができた。特に今年度は、学習進路相談支援員と部活動コーチをさらに増員して分担体制の構築を進めた結果、生徒の学びや課外活動の機会確保等に繋がった。また、各支援員の雇用形態に関して法に基づいて見直しを行い、直接雇用となる支援員については就業規則、業務確認書等を、業務委託となる支援員については業務委託契約確認書等を改めて整備した。

④ 計画的かつ適切な教員採用及び新任教員サポート体制の構築と次世代リーダーの育成

次年度の教員募集については、生徒数、クラス数、教員数、各教科の総単位数等のシミュレーションに基づき、例年より半月ほど早く9月当初に公募を開始したところ、計画通り順調に採用に至った。新任教員サポート体制については、教員研修委員会を中心に月1回程度、様々なテーマで新任研修会を実施した。また、教科指導力を向上させるため、主に新規学卒の新任教員を対象とした採用前研修制度のいっそうの充実を図った。次世代リーダーの育成については、近い将来の世代交代を意識しながら、校務分掌や学年・学級等の配役、指定外部研修への派遣等を実施した。

⑤ 全施設の保守及び修繕管理の長期的な計画

法人管財課とも相談しながら屋上・外壁防水や危険個所の改修計画を予定している。

⑥ 事務職員の適切な人員及び安定した職場の確保

9月より事務室に非常勤職員を1名採用した。更に常勤職員を1名募集中である。

⑦ 教育支援寄附金及び100周年記念寄附金募集による教育施設設備等教育環境の整備充実

10月初旬に全校生徒を通じ保護者あて案内を配付した。

7. 主な施設・設備の整備

- ① 非常勤講師 PC 入替【9,900 千円】
8 月中に入れ替え作業終了【9,900 千円】
- ② 講堂消火栓ポンプ更新【3,300 千円】
1 月作業終了【3,273 千円】
- ③ LAN 配線・アクセスポイント更新作業【35,000 千円】
8 月中に作業工事終了【30,000 千円】
- ④ 門・フェンス改修工事（補助対象事業）【32,000 千円】
内容を再度精査し次年度へ繰り越し
- ⑤ 自習室棟建設【70,000 千円】
完成【70,000 千円】 12 月 17 日落成式挙行

幼 稚 園

本園は、令和7年度より「子ども・子育て支援新制度」に基づく「施設型給付幼稚園」へ移行した。新制度移行初年度となった本年度においては、子どもたちにより良い保育環境を安定的に提供できる体制を整えるとともに、社会から求められる多様な子育て支援に対して柔軟に対応できる組織体制の基礎構築に取り組んだ。

1. 園児募集

- ① 地域に根ざした募集活動の展開
安定した入園志願者確保のため、子育て講演会・子育て相談・保育公開・運動会など、未就園児参加企画実施等による積極的な広報活動を行い、安定した入園志願者を確保するため、幼稚園見学会（3 回）や横浜市型預かり保育を実施した。
- ② ホームページの活用
日々の出来事などを発信し、地域に根ざした募集活動等で運用した。
- ③ 未就園児教室の実施
「にこにこ教室」を4月に募集し、5月より実施した。（42 人）
子育て支援をすると共に、来年度入園へ繋げた。
- ④ 預かり保育の充実
保護者の就労支援等のため、「幼児教育・保育の無償化の預かり保育」、「横浜市型預かり保育」、「園独自の預かり保育」を実施した。
- ⑤ 保育・子育て新制度移行への検討及び準備
令和7年度に保育・子育て新制度へ移行した。
- ⑥ パン給食導入
保護者の負担軽減や園児同士の楽しい交流のため、パン給食「パンランチ Day」を一学期2回、二学期3回、三学期2回、合計7回計画及び実施した。
- ⑦ 鶴見大学図書館の保護者利用
本学の施設の有効活用と保護者の利便性の向上、文化的体験の支援事業として昨年導入し活用していた。
- ⑧ 保育室・ホールを使用した課外教室の実施
空手・体操・新体操・ペンシリア（書き方教室）・鶴見ジュニアコーラスの課外教室を実施した。
- ⑨ 宅配弁当の選択肢の提供
保護者の負担軽減のため、希望給食として「宅配弁当」を導入した。

⑩ おにぎり弁当導入

保護者の負担軽減や園児同士の楽しい交流のため、おにぎり弁当「おにぎり Day」を月1～3回程度計画し、一学期4回、二学期8回、三学期5回、合計17回実施した。

2. 教育活動

① 短大部との連携強化

短大部附属幼稚園として学生の教育実習等を通じた連携を強化し、教育内容の充実を図った。

- ・専攻科保育専攻生専攻科実習：5月～6月（計6日間） 2人
- ・保育科2年生教育実習：6月 4人
- ・保育科1年生見学実習：56人
- ・保育科1年生一日実習：8月～9月 68人
- ・保育科1年生教育実習：11月 2人
- ・歯科衛生科一日実習：10月 延べ52人
11月～12月 延べ42人
- ・歯科衛生科学生による歯磨き指導：5月21日 24人
10月30日 21人

② 仏教保育の特色を生かした教育内容の充実

大本山總持寺協力のもと、本園特色である仏教保育を通じた情操教育を推進している。

- ・坐禅：年長の保育計画に總持寺布教教化部による坐禅指導（月1回）
- ・仏教行事の実践：花まつり・盆踊り・成道会・涅槃会・礼拝・お地藏様縁日（月1回）
- ・大本山總持寺参拝（年2回）：1回目 9月17日敬老の日記念（園児59人、園児祖父母59人）
2回目 3月4日年長組80名

③ 地域の小学校や保護者との連携強化、講演会等の開催

- ・横浜市幼保小教育連携推進地区事業終了後も地域と連携し事業を推進
- ・小学校・幼稚園・保育園の座談会交流に参加（1回 10月20日）
- ・横浜市3支部（鶴見区・神奈川区・港北区）地域父母研修会：7月7日
- ・横浜市幼保小教育連携講演会：11月10日
- ・小学校教育活動に受入参加「絵本交流会」（東台小学校）：12月1日
- ・小学校教育活動に参加「年長交流会」（東台小学校）：1月22日
- ・リース作りなどのものづくりワークショップ開催（2回 5月21日・3月9日）

④ 特別支援教育への積極的な取り組み

横浜市東部地域療育センター等と密接な連携をとり、特別支援教育関連研修会にも積極的に参加した。

また、横浜市私立幼稚園特別支援教育費補助金交付規定に従い、対象児に対する必要な加配（パート・アルバイト）を行った。

- ・神奈川県 令和7年度私立幼稚園特別支援教育費補助事業申請・交付
- ・横浜市 子ども子育て支援教育・保育給付費 障害児加配区分交付

⑤ 3才児保育の充実

教員2人を配置し、少人数（15人程度）で保育する体制を設けた。

⑥ 未就園児教室の充実

- ・安定した入園志願者を確保するため、「にこにこ教室」を3月に募集し、5月より実施した。
- ・園庭開放を月1回程度実施した。

3. 保護者支援

① 「子育て相談会」「子育てサロン」開催による保護者の育児支援

短期大学部保育科発達心理学教員による「子育て相談」を行っており、子育てしづらい社会における地域の子育てセンター的役割を担い、未就園児や在園児の保護者からの個別相談を受けた。

② 園長及び外部講師による講演会の開催

園長による鶴見区横浜市幼保小教育交流事業「健やか子育て講演会」講師

③ 幼児教育・保育の無償化に伴う特定子ども・子育て支援の充実

子育てや教育にかかる費用負担の軽減を図る少子化対策の観点などから「幼児教育・保育の無償化の預かり保育」を実施した。

④ 横浜市私立幼稚園等預かり保育事業の実施

保護者の就労支援等のため、「横浜市型預かり保育」を実施した。

4. 危機管理

災害時における園児の生命と安全の確保、また、毎日安心して園生活を送るための各マニュアルの作成、訓練の実施、防災備蓄用品の整備等を行った。

① アレルギーにおける危機管理

園児が安全・安心な園生活を送るため、アレルギーチェックの管理等を行った。

② 危機管理マニュアルに沿った防災体制の構築

- ・保護者に対し、緊急時(地震・台風・大雪等)の対応・対策を周知徹底している。
- ・園庭に電気錠とインターホンの設置により防犯対策を強化した。

③ 月1回の避難訓練・年1回の防災訓練(全保護者による幼稚園までの引取り訓練)

毎月1回避難訓練を実施し、6月に保護者による園児引き取り防災訓練を実施した。

④ 鶴見消防署指導の避難訓練及び教職員の初期消火訓練の実施

⑤ AEDの安全チェックの実施

⑥ 防災備蓄用品の整備

園児用非常食(個人用)の備蓄の点検を実施した。

⑦ 通園バス運行中の災害発生時対応マニュアルに沿った体制の構築

災害発生時対応マニュアルの担当職員への周知及びバスに防災用品を整備した。

⑧ 新型コロナウイルス等感染予防対策の実施

保育室の消毒及び換気などを行い、幼稚園における集団感染予防対策を実施した。

⑨ 熱中症予防のための対策

水分補給用の飲料水の常備、園庭の芝生化により気温上昇の緩和と散水を行った。

⑩ 幼稚園の環境衛生・安全について

ホルムアルデヒド及びトルエン等の揮発性有機化合物の検査を実施した。

5. 施設・設備の整備

施設・設備の整備に関しては保育環境の充実及び適正な予算執行を検討し実施した。

① 県「緊急環境整備費補助金事業費補助金」活用し、移動用PA放送設備の購入より運動会や盆踊りの練習等が園庭で手軽にできるようになった。

② 国「施設整備費補助金」・県「防犯対策強化事業費補助金」を活用し、インターホン取付(園舎玄関・園庭門扉)及び園庭門電気錠を設置した。

以上

Ⅲ. 財務の概要

1. 決算の概要

① 貸借対照表

資産の部では、資産総額 746 億 5,238 万円となり、対前年度 16 億 1,525 万円の減少となりました。有形固定資産は、342 億 6,489 万円で 9,655 万円の減、特定資産は 295 億 4,854 万円で 3 億 4,999 万円の増、その他の固定資産は 24 億 3,317 万円で 19 億 5,274 万円の減となりました。流動資産は 84 億 577 万円で 8,404 万円の増となりました。

負債の部では、固定負債において、借入金の返済等により 8,755 万円の減となりました。流動負債においては、3 月末退職者に係る未払金の増加および賞与引当金の計上により、5 億 5,836 万円増加しました。

基本金は前年度末に比べ 12 億 4,373 万円増加して 799 億 2,902 万円となりました。純資産（基本金＋繰越収支差額）は 700 億 2,437 万円となり、事業活動収支計算書における基本金組入前当年度収支差額の支出超過額と同額の 20 億 8,607 万円の減少となりました。

② 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、企業会計における損益計算書に類似した計算体系を示しており、事業内容を大きく経常収支と特別収支の 2 区分とし、経常収支はその内訳として教育活動収支と教育活動外収支のそれぞれで収支差額を算出しています。

学生生徒等納付金を含む教育活動収入の合計は 77 億 6,003 万円となり、人件費を含む教育活動支出の合計は 99 億 9,677 万円で、教育活動収支差額は 22 億 3,674 万円の支出超過となりました。

受取利息と借入金利息の差引を示す教育活動外収支差額は 2 億 9,642 万円の収入超過となり、教育活動収支差額との差額を合算した経常収支差額は 19 億 4,032 万円の支出超過となりました。

特別収支の事業活動収入において、特定金銭信託で配当金により取得した有価証券等を取得原価で評価する必要があるため、過年度修正額として 2 億 8,162 円を計上しました。特別収入と特別支出の差額である特別収支差額は 1 億 4,574 万円の支出超過となり、経常収支差額との合算額である基本金組入前当年度収支差額は 20 億 8,607 万円の支出超過となりました。ここから基本金組入額合計 12 億 4,373 万円を控除した当年度収支差額は、33 億 2,980 万円の支出超過となりました。

翌年度繰越収支差額は、当年度収支差額と前年度繰越収支差額の合計額 99 億 465 万円の支出超過となりました。

③ 資金収支計算書

令和 7 年度の資金収支計算書の決算額は、総額 204 億 6,127 万円となり、予算額に対し 32 億 6,361 万円の増加となりました。

収入の部では、予算額に対して主に学生生徒等納付金収入、付随事業・収益事業収入が減少しました。補助金収入は、授業料等減免費交付金（修学支援新制度）の対象者が予算比で増加したこと、幼稚園の「施設型給付幼稚園」に係る補助金が見込みより多かったことにより、全体で1億143万円増加しました。資産売却収入は、有価証券の売却等により予算比で17億2,829万円増加しました。その他の収入は、100周年事業引当特定資産を組み替え、施設設備維持引当特定資産に繰り入れたため、全体では予算比で14億4,156万円の増加となりました。

支出の部では、予算額に対して主に人件費支出、教育研究経費支出、施設関係支出、設備関係支出が減少しました。人件費支出において、退職金支出が増加したことにより、退職金支出は予算比で1億5,797万円増加しました。人件費支出全体では、予算比1億2,672万円減少しました。管理経費支出においては、消耗品費、支払修繕費支出が増加したこと等により、予算比で1,953万円増加しました。資産運用支出においては、収入の部で説明した理由等により14億6,794万円増加しました。予備費の使用はありませんでした。

その結果、翌年度繰越支払資金は75億6,972万円となり、予算額に対し29億5,576万円の増加となりました。

④ 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書を3つの活動区分に整理して各々の活動区分の収支差額を見ることにより、資金の動きをより明らかにする計算書です。

教育活動による資金収支差額は10億8,254万円の支出超過となり、施設整備等活動による資金収支差額は26億8,590万円の支出超過となりました。なお、施設整備等活動による資金支出には、将来の施設整備のために資金の積立に係る支出も含まれています。

この両者の合算額は、37億6,844万円の支出超過となり、次のその他の活動による資金収支で、この支出超過をどのように整理したか示すこととなります。

その他の活動による資金収支においては、有価証券の売却収入等を含む収入や、借入金の返済等を含む支出を差し引いた、その他の活動資金収支差額は35億2,474万円の収入超過となりました。以上の結果、差引2億4,370万円の支払資金の減少となり、翌年度繰越支払資金は75億6,972万円となりました。

(注) 四捨五入の関係で説明中の数値合計は必ずしも一致しません。

① 貸借対照表

令和8年3月31日

資産の部 (単位：千円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	66,246,609	67,945,915	△ 1,699,306
有形固定資産	34,264,893	34,361,451	△ 96,557
土地	14,040,554	14,040,554	0
建物	12,281,928	12,615,328	△ 333,400
構築物	946,459	1,013,001	△ 66,541
建設仮勘定	279,290	61,600	217,690
その他	6,716,662	6,630,967	85,694
特定資産	29,548,545	29,198,550	349,995
第2号基本金引当特定資産	1,500,000	1,400,000	100,000
第3号基本金引当特定資産	5,800,000	5,700,000	100,000
その他の特定資産	22,248,545	22,098,550	149,995
その他の固定資産	2,433,171	4,385,915	△ 1,952,744
有価証券	2,303,000	4,290,616	△ 1,987,616
その他	130,171	95,299	34,872
流動資産	8,405,778	8,321,729	84,049
現金預金	7,569,723	7,813,430	△ 243,707
未収入金	743,680	434,462	309,218
その他	92,375	73,837	18,538
合 計	74,652,387	76,267,644	△ 1,615,257

新たな取得による増3.2億円と減価償却による減6.5億円の差引

記念館空調設備改修工事による増

文短施設維持引当特定資産1億円繰入増

中根環堂奨学基金引当特定資産1億円繰入増

支払資金2.4億円の減

負債の部・純資産の部 (単位：千円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	2,829,909	2,917,463	△ 87,555
長期借入金	235,623	385,635	△ 150,012
退職給与引当金	2,594,286	2,531,828	62,457
流動負債	1,798,106	1,239,739	558,368
短期借入金	150,012	150,012	0
未払金	550,716	193,701	357,015
その他	1,097,378	896,026	201,352
計	4,628,015	4,157,202	470,813
基本金	79,929,026	78,685,292	1,243,734
繰越収支差額	△ 9,904,653	△ 6,574,849	△ 3,329,804
計	70,024,372	72,110,443	△ 2,086,070
合 計	74,652,387	76,267,644	△ 1,615,257

短期借入金への振替による減

・第1号基本金 719億円(10.4億円の増)
 ・第2号基本金 15億円(1億円の増)
 ・第3号基本金 58億円(1億円の増)
 ・第4号基本金 7億円

純資産の減
 事業活動収支計算書の基本金組入前当年度収支差額と一致

※項目ごとに四捨五入しているため、合計額と差異が生じる場合がある。

② 事業活動収支計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:千円)

		科 目	予 算	決 算	差 異	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	4,327,464	4,295,596	31,868	
		手数料	49,818	46,353	3,465	
		寄付金	35,227	51,208	△ 15,981	一般寄付金の増
		経常費等補助金	968,510	1,091,969	△ 123,459	
		付随事業収入	1,970,083	1,699,325	270,758	
		雑収入	516,884	575,579	△ 58,695	
		教育活動収入計	7,867,986	7,760,031	107,955	
	事業活動支出の部	科目	予 算	決 算	差 異	
		人件費	5,676,788	5,662,514	14,274	退職給与・賞与引当金繰入額 7.7億円含む
		教育研究経費	3,460,509	3,419,807	40,702	減価償却額 9.1億円含む
		管理経費	884,374	913,466	△ 29,092	減価償却額 1.6億円含む
		徴収不能額等	3,259	988	2,271	
		教育活動支出計	10,024,930	9,996,775	28,155	
教育活動収支差額		△ 2,156,944	△ 2,236,745	79,801	教育活動収入が減となり、 収支差額は22億円のマイナス	
教育活動外収支	事業活動収入の部	科目	予 算	決 算	差 異	
		受取利息・配当金	180,000	300,041	△ 120,041	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	
	教育活動外収入計		180,000	300,041	△ 120,041	
	事業活動支出の部	科目	予 算	決 算	差 異	
		借入金等利息	4,000	3,618	382	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
教育活動外支出計		4,000	3,618	382	教育活動のマイナスを教育外 活動の収支差額で賄えず 経常収支差額は19.4億円のマイ ナス	
教育活動外収支差額		176,000	296,423	△ 120,423		
経常収支差額		△ 1,980,944	△ 1,940,321	△ 40,623		
特別収支	事業活動収入の部	科目	予 算	決 算	差 異	
		資産売却差額	0	0	0	
		その他の特別収入	35,960	293,372	△ 257,412	施設設備関係の寄付金、現物 寄付等
	特別収入計		35,960	293,372	△ 257,412	
	事業活動支出の部	科目	予 算	決 算	差 異	
		資産処分差額	21,746	290,466	△ 268,720	固定資産の除却損等
		その他の特別支出	0	148,655	△ 148,655	賞与引当金特別繰入額
特別支出計		21,746	439,121	△ 417,375		
特別収支差額		14,214	△ 145,749	159,963	経常収支差額と特別収支差 額の合計は20億円のマイナス。 純資産の減	
[予 備 費]		(0)		166,000		
基本金組入前当年度収支差額		△ 2,132,730	△ 2,086,070	△ 46,660	基本金組入れ12.4億円	
基本金組入額合計		△ 1,614,512	△ 1,243,734	△ 370,778		
当年度収支差額		△ 3,747,242	△ 3,329,804	△ 417,438	基本金組入後の収支差額	
前年度繰越収支差額		△ 6,574,849	△ 6,574,849	0		
基本金取崩額		0	0	0		
翌年度繰越収支差額		△ 10,322,091	△ 9,904,653	△ 417,438		

(参考)

事業活動収入計	8,083,946	8,353,443	△ 269,497
事業活動支出計	10,216,676	10,439,514	△ 222,838

※項目ごとに四捨五入しているため、合計額と差異が生じる場合がある。

③ 資金収支計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:千円)

収入の部				
科目	予算額	決算額	差異	
1. 学生生徒等納付金収入	4,327,464	4,295,596	31,868	学生生徒等納付金の減
2. 手数料収入	49,818	46,353	3,465	
3. 寄付金収入	33,315	48,130	△ 14,815	
4. 補助金収入	993,260	1,094,692	△ 101,432	国庫・地方補助金の増
5. 資産売却収入	1,000,000	2,728,292	△ 1,728,292	有価証券売却収入の増
6. 付随事業・収益事業収入	1,970,083	1,699,325	270,758	医療収入の減
7. 受取利息・配当金収入	180,000	253,753	△ 73,753	受取利息の増
8. 雑収入	516,884	549,157	△ 32,273	
9. 借入金等収入	0	0	0	
10. 前受金収入	691,039	759,805	△ 68,766	
11. その他の収入	1,211,149	2,652,712	△ 1,441,563	
12. 資金収入調整勘定	△ 1,588,782	△ 1,479,968	△ 108,814	
当年度収入合計	9,384,230	12,647,847	△ 3,263,617	
前年度繰越支払資金	7,813,430	7,813,430		
収入の部合計	17,197,660	20,461,277	△ 3,263,617	

(単位:千円)

支出の部				
科目	予算額	決算額	差異	
1. 人件費支出	5,714,120	5,587,392	126,728	
2. 教育研究経費支出	2,582,114	2,510,217	71,897	教育・医療業務の消耗品・光熱水費等の減
3. 管理経費支出	737,086	756,620	△ 19,534	管理業務の支払修繕費等の増
4. 借入金等利息支出	4,000	3,618	382	
5. 借入金等返済支出	150,012	150,012	0	
6. 施設関係支出	1,077,125	549,281	527,844	建物支出等の減
7. 設備関係支出	564,368	434,938	129,430	
8. 資産運用支出	1,624,444	3,092,384	△ 1,467,940	
9. その他の支出	451,413	386,184	65,229	
10. 予備費	(0) 166,000		166,000	
11. 資金支出調整勘定	△ 486,981	△ 579,092	92,111	
当年度支出合計	12,583,701	12,891,554	△ 307,853	
翌年度繰越支払資金	4,613,959	7,569,723	△ 2,955,764	翌年度繰越支払資金の増
支出の部合計	17,197,660	20,461,277	△ 3,263,617	

※項目ごとに四捨五入しているため、合計額と差異が生じる場合がある。

④ 活動区分資金収支計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:千円)

		科 目	金 額
		教育活動による資金収支	
教育活動による資金収支	収入	学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	4,295,596
		手 数 料 収 入	46,353
		特 別 寄 付 金 収 入	34,426
		一 般 寄 付 金 収 入	13,504
		経 常 費 等 補 助 金 収 入	1,091,969
		付 随 事 業 収 入	105,930
		医 療 収 入	1,593,395
		雑 収 入	549,157
	教 育 活 動 資 金 収 入 計		7,730,330
	支出	人 件 費 支 出	5,587,392
		教 育 研 究 経 費 支 出	1,654,526
		医 療 経 費 支 出	855,691
		管 理 経 費 支 出	756,620
		教 育 活 動 資 金 支 出 計	
差 引		△ 1,123,899	
調 整 勘 定 等		41,352	
教 育 活 動 資 金 収 支 差 額		△ 1,082,547	
施設整備等活動による資金収支			
科 目		金 額	
収入	施 設 設 備 寄 付 金 収 入	200	
	施 設 設 備 補 助 金 収 入	2,723	
	施 設 整 備 等 活 動 資 金 収 入 計		2,923
支出	施 設 関 係 支 出	549,281	
	設 備 関 係 支 出	434,937	
	第 2 号 基 本 金 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出	100,000	
	減 価 償 却 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出	100,000	
	施 設 設 備 維 持 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出	1,500,000	
	施 設 整 備 等 活 動 資 金 支 出 計		2,684,219
差 引		△ 2,681,296	
調 整 勘 定 等		△ 4,607	
施 設 整 備 等 活 動 資 金 収 支 差 額		△ 2,685,903	
小計 (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)		△ 3,768,450	
その他の活動による資金収支			
科 目		金 額	
収入	有 価 証 券 売 却 収 入	1,728,292	
	有 価 証 券 償 還 収 入	1,000,000	
	奨 学 金 回 収 不 能 引 当 特 定 資 産 取 崩 収 入	12,621	
	退 職 給 与 引 当 特 定 資 産 取 崩 収 入	546,898	
	100 周 年 事 業 引 当 特 定 資 産 取 崩 収 入	1,500,000	
	貸 付 金 回 収 収 入	11,465	
	預 り 金 受 入 収 入	27,144	
	卒 業 費 等 積 立 預 り 金 受 入 収 入	105,899	
	仮 払 金 回 収 収 入	223	
	仮 受 金 受 入 収 入	14,988	
小 計		4,947,530	
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入		253,753	
そ の 他 の 活 動 資 金 収 入 計		5,201,283	
支出	借 入 金 等 返 済 支 出	150,012	
	有 価 証 券 購 入 支 出	682,870	
	第 3 号 基 本 金 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出	100,000	
	退 職 給 与 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出	609,355	
	奨 学 金 回 収 不 能 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出	159	
	貸 付 金 支 払 支 出	10,000	
	卒 業 費 等 積 立 預 り 金 支 払 支 出	117,759	
	小 計		1,670,155
借 入 金 等 利 息 支 出		3,618	
そ の 他 の 活 動 資 金 支 出 計		1,673,773	
差 引		3,527,510	
調 整 勘 定 等		△ 2,768	
そ の 他 の 活 動 資 金 収 支 差 額		3,524,742	
支 払 資 金 の 増 減 額 (小計+その他の活動資金収支差額)		△ 243,707	
前 年 度 繰 越 支 払 資 金		7,813,430	
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金		7,569,723	

活動区分ごとの調整勘定等の加減による調整額

教育活動収支が10.8億円のマイナス

施設設備維持引当特定資産に15億円組入れ

施設整備等活動収支が26.8億円のマイナス

教育活動+施設整備等活動の資金収支差額の計37.6億円のマイナス

100周年事業引当特定資産を15億円取崩し

教育活動、施設整備等活動、その他の活動収支差額の3区分を合わせて2.4億円マイナス

2. 経年比較

① 貸借対照表推移表（令和3～7年度決算）

(単位:千円)

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	決 算	構 成 比	決 算	構 成 比	決 算	構 成 比	決 算	構 成 比	決 算	構 成 比
固 定 資 産	68,936,657	85.5%	69,467,133	87.6%	68,097,888	87.3%	67,945,915	89.1%	66,246,609	88.7%
有形固定資産	36,129,386	44.8%	35,386,710	44.6%	34,888,061	44.7%	34,361,450	45.1%	34,264,893	45.9%
特 定 資 産	27,936,140	34.6%	28,453,234	35.9%	28,910,601	37.1%	29,198,550	38.3%	29,548,545	39.6%
その他の固定資産	4,871,131	6.0%	5,627,189	7.1%	4,299,226	5.5%	4,385,915	5.8%	2,433,171	3.3%
流 動 資 産	11,710,974	14.5%	9,804,835	12.4%	9,865,272	12.7%	8,321,729	10.9%	8,405,778	11.3%
資 産 の 部 合 計	80,647,631	100.0%	79,271,968	100.0%	77,963,160	100.0%	76,267,644	100.0%	74,652,387	100.0%

負 債 の 部 合 計	5,035,278	6.2%	4,762,191	6.0%	4,516,577	5.8%	4,157,202	5.5%	4,628,015	6.2%
固 定 負 債	3,412,401	4.2%	3,280,102	4.1%	3,081,347	4.0%	2,917,463	3.8%	2,829,909	3.8%
流 動 負 債	1,622,877	2.0%	1,482,089	1.9%	1,435,230	1.8%	1,239,739	1.6%	1,798,106	2.4%
純 資 産 の 部 合 計	75,612,353	93.8%	74,509,777	94.0%	73,446,582	94.2%	72,110,442	94.5%	70,024,372	93.8%
基 本 金	79,755,639	98.9%	77,737,274	98.1%	78,422,612	100.6%	78,685,291	103.2%	79,929,026	107.1%
繰越収支差額	△ 4,143,286	△ 5.1%	△ 3,227,497	△ 4.1%	△ 4,976,030	△ 6.4%	△ 6,574,849	△ 8.6%	△ 9,904,653	△ 13.3%
負債の部及び純資産の部合計	80,647,631	100.0%	79,271,968	100.0%	77,963,160	100.0%	76,267,644	100.0%	74,652,387	100.0%

② 事業活動収支推移表（令和3～7年度決算）

（単位：千円）

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	5,321,072	5,057,058	4,988,433	4,559,119	4,295,596
		手数料	54,653	56,131	51,948	48,156	46,353
		寄付金	36,680	52,962	40,788	77,610	51,208
		経常費等補助金	1,045,707	964,169	966,200	923,687	1,091,969
		付随事業収入	1,898,145	1,810,135	1,665,805	1,642,933	1,699,325
		雑収入	507,007	397,661	606,680	264,322	575,579
		教育活動収入計	8,863,264	8,338,116	8,319,854	7,515,827	7,760,031
	事業活動支出の部	人件費	6,177,270	5,567,109	5,526,554	5,064,611	5,662,514
		教育研究経費	3,337,514	3,370,797	3,312,458	3,160,423	3,419,807
		管理経費	747,352	725,017	728,778	785,147	913,466
		徴収不能額等	1,230	1,691	7,810	3,940	988
		教育活動支出計	10,263,366	9,664,614	9,575,600	9,014,121	9,996,775
	教育活動収支差額		△ 1,400,102	△ 1,326,498	△ 1,255,746	△ 1,498,294	△ 2,236,745
	教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	184,188	188,080	189,213	167,967
その他の教育活動外収入			0	0	0	0	0
教育活動外収入計			184,188	188,080	189,213	167,967	300,041
支出の部		借入金等利息	2,073	1,673	1,282	2,658	3,618
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	2,073	1,673	1,282	2,658	3,618
教育活動外収支差額		182,115	186,407	187,931	165,309	296,423	
経常収支差額		△ 1,217,987	△ 1,140,091	△ 1,067,815	△ 1,332,985	△ 1,940,321	
特別収支	収入の部	資産売却差額	675,025	1,081	0	1,160	0
		その他の特別収入	60,578	63,169	20,859	13,113	293,372
		特別収入計	735,603	64,250	20,859	14,273	293,372
	支出の部	資産処分差額	86,956	26,734	16,239	17,428	290,466
		その他の特別支出	0	0	0	0	148,655
		特別支出計	86,956	26,734	16,239	17,428	439,121
特別収支差額		648,647	37,516	4,620	△ 3,155	△ 145,749	
[予 備 費]		0	0	0	0	0	
基本金組入前当年度収支差額		△ 569,341	△ 1,102,576	△ 1,063,195	△ 1,336,140	△ 2,086,070	
基本金組入額合計		△ 100,000	△ 281,636	△ 685,338	△ 262,679	△ 1,243,734	
当年度収支差額		△ 669,341	△ 1,384,212	△ 1,748,533	△ 1,598,819	△ 3,329,804	

（参考）

事業活動収入計	9,783,055	8,590,446	8,529,927	7,698,067	8,353,444
事業活動支出計	10,352,395	9,693,021	9,593,121	9,034,207	10,439,514

③ 資金収支推移表（令和3～7年度決算）

（単位：千円）

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	決 算	決 算	決 算	決 算	決 算
学生生徒等納付金収入	5,321,072	5,057,058	4,988,433	4,559,119	4,295,596
手数料収入	54,654	56,131	51,949	48,157	46,353
寄付金収入	36,980	50,413	38,014	73,968	48,130
補助金収入	1,088,439	993,747	975,819	925,251	1,094,692
資産売却収入	7,498,919	511,082	1,300,000	501,160	2,728,292
付随事業・収益事業収入	1,898,145	1,810,135	1,665,805	1,642,933	1,699,325
受取利息・配当金収入	188,712	192,604	193,737	172,491	253,753
雑収入	503,968	396,021	605,370	262,467	549,157
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	909,091	884,894	741,613	736,287	759,805
その他の収入	3,366,053	3,653,997	1,232,175	1,065,753	2,652,712
資金収入調整勘定	△ 1,629,299	△ 1,506,989	△ 1,609,228	△ 1,176,075	△ 1,479,968
当年度収入合計	19,236,734	12,099,093	10,183,687	8,811,511	12,647,847
前年度繰越支払資金	8,415,691	10,973,107	9,157,427	9,095,702	7,813,430
収入の部合計	27,652,425	23,072,200	19,341,114	17,907,213	20,461,277

人件費支出	6,250,574	5,570,900	5,575,297	5,078,483	5,587,392
教育研究経費支出	2,265,251	2,341,818	2,266,076	2,235,075	2,510,217
管理経費支出	596,195	582,912	585,668	638,234	756,620
借入金等利息支出	2,073	1,673	1,282	2,658	3,618
借入金等返済支出	167,192	150,012	150,012	150,012	150,012
施設関係支出	198,576	158,827	139,354	203,006	549,281
設備関係支出	235,389	259,345	547,937	351,182	434,938
資産運用支出	7,011,162	4,650,364	984,943	1,113,612	3,092,384
その他の支出	304,444	466,918	370,689	520,970	386,184
[予備費]					
資金支出調整勘定	△ 351,538	△ 267,996	△ 375,846	△ 199,449	△ 579,092
当年度支出合計	16,679,318	13,914,773	10,245,412	10,093,783	12,891,554
翌年度繰越支払資金	10,973,107	9,157,427	9,095,702	7,813,430	7,569,723
支出の部合計	27,652,425	23,072,200	19,341,114	17,907,213	20,461,277

④ 活動区分資金収支推移表（令和3～7年度決算）

（単位：千円）

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
		決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	5,321,072	5,057,058	4,988,433	4,559,119	4,295,596
		手数料収入	54,654	56,131	51,949	48,157	46,353
		特別寄付金収入	33,630	43,560	34,851	72,369	34,426
		一般寄付金収入	3,050	6,044	2,964	1,099	13,504
		経常費等補助金収入	1,045,707	964,169	966,200	923,686	1,091,969
		付随事業収入	122,002	125,650	103,817	130,022	105,930
		医療収入	1,776,143	1,684,485	1,561,988	1,512,911	1,593,395
		雑収入	503,968	396,021	605,370	262,467	549,157
	教育活動資金収入計	8,860,226	8,333,118	8,315,572	7,509,830	7,730,330	
	支出	人件費支出	6,250,574	5,570,900	5,575,297	5,078,483	5,587,392
		教育研究経費支出	1,508,751	1,569,521	1,515,688	1,436,212	1,654,526
		医療経費支出	756,500	772,296	750,388	798,863	855,691
		管理経費支出	596,195	582,912	585,668	638,234	756,620
教育活動資金支出計	9,112,020	8,495,629	8,427,041	7,951,792	8,854,229		
差引	△ 251,794	△ 162,511	△ 111,469	△ 441,962	△ 1,123,899		
調整勘定等	△ 119,211	14,194	△ 180,424	75,123	41,352		
教育活動資金収支差額	△ 371,005	△ 148,317	△ 291,893	△ 366,839	△ 1,082,547		
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	300	808	199	500	200
		施設設備補助金収入	42,732	29,578	9,619	1,564	2,723
		施設設備売却収入	147	-	-	1,160	-
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	2,000,000	2,400,000	-	-	-
		施設整備等活動資金収入計	2,043,179	2,430,386	9,818	3,224	2,923
	支出	施設設備関係支出	198,576	158,827	139,354	203,006	549,281
		設備関係支出	235,389	259,345	547,937	351,182	434,937
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	400,000	100,000	100,000	100,000	100,000
		減価償却引当特定資産繰入支出	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
		施設設備維持引当特定資産繰入支出	2,000,000	2,400,000	-	-	1,500,000
		施設整備等活動資金支出計	2,933,965	3,018,172	887,291	754,188	2,684,219
	差引	△ 890,786	△ 587,786	△ 877,473	△ 750,964	△ 2,681,296	
	調整勘定等	5,067	△ 16,352	27,588	13,509	△ 4,607	
施設整備等活動資金収支差額	△ 885,719	△ 604,138	△ 849,885	△ 737,455	△ 2,685,903		
小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額）	△ 1,256,724	△ 752,455	△ 1,141,778	△ 1,104,294	△ 3,768,450		
その他の活動による資金収支	収入	有価証券売却収入	7,498,772	11,081	-	-	1,728,292
		有価証券償還収入	0	500,000	1,300,000	500,000	1,000,000
		奨学金回収不能引当特定資産取崩収入	3,592	1,640	1,310	2,119	12,621
		退職給与引当特定資産取崩収入	757,570	449,433	523,686	223,544	546,898
		100周年事業引当特定資産取崩収入	-	-	-	-	1,500,000
		貸付金回収収入	16,070	14,435	14,989	11,072	11,465
		預り金受入収入	19,235	-	-	-	27,144
		卒業費等積立預り金受入収入	80,452	87,275	94,778	100,910	105,899
		仮払金回収収入	-	-	-	327	223
		仮受金受入収入	-	11,282	-	2,323	14,988
	小 計	8,375,690	1,075,146	1,934,763	840,295	4,947,530	
	受取利息・配当金収入	188,712	192,604	193,737	172,491	253,753	
	その他の活動資金収入計	8,564,402	1,267,750	2,128,500	1,012,786	5,201,283	
	支出	借入金等返済支出	167,192	150,012	150,012	150,012	150,012
		有価証券購入支出	3,525,666	1,282,197	2,580	600,000	682,870
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
		退職給与引当特定資産繰入支出	684,266	467,146	474,943	209,672	609,355
		奨学金回収不能引当特定資産繰入支出	1,230	1,021	7,420	3,940	159
		100周年事業引当特定資産繰入支出	200,000	200,000	200,000	-	-
		貸付金支払支出	4,775	7,500	-	5,495	10,000
預り金支払支出		-	23,622	7,701	30,407	-	
卒業費等積立預り金支払支出		80,360	87,458	95,042	86,616	117,759	
仮払金支払支出		2,899	4,986	2,258	-	-	
仮受金支払支出	4,742	-	4,920	-	-		
小 計	4,771,129	2,323,942	1,044,876	1,186,142	1,670,155		
借入金等利息支出	2,073	1,673	1,282	2,658	3,618		
その他の活動資金支出計	4,773,202	2,325,615	1,046,158	1,188,800	1,673,773		
差引	3,791,200	△ 1,057,866	1,082,342	△ 176,014	3,527,510		
調整勘定等	22,940	△ 5,360	△ 2,289	△ 1,964	△ 2,768		
その他の活動資金収支差額	3,814,140	△ 1,063,225	1,080,053	△ 177,978	3,524,742		
支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額）	2,557,416	△ 1,815,680	△ 61,725	△ 1,282,272	△ 243,707		
前年度繰越支払資金	8,415,692	10,973,107	9,157,427	9,095,702	7,813,430		
翌年度繰越支払資金	10,973,107	9,157,427	9,095,702	7,813,430	7,569,723		

3. 主な財務比率の推移(令和3～7年度決算)

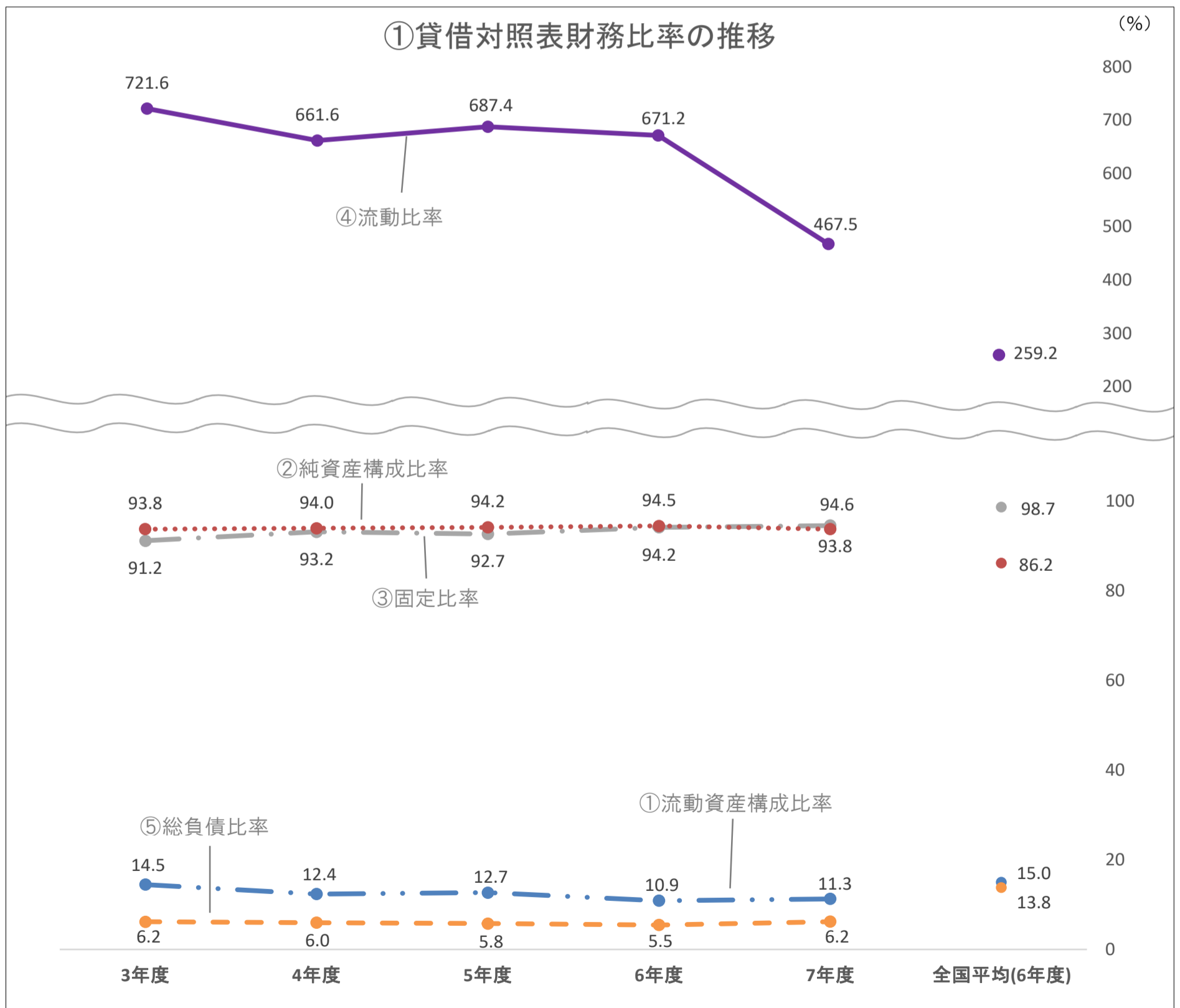
①貸借対照表財務比率の推移

(単位: %)

項目	算式	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
①流動資産構成比率 (高い方がよい)↑	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}} \times 100$	14.5 (15.3)	12.4 (15.4)	12.7 (15.3)	10.9 (15.0)	11.3
②純資産構成比率 (高い方がよい)↑	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}} \times 100$	93.8 (85.8)	94.0 (86.0)	94.2 (86.1)	94.5 (86.2)	93.8
③固定比率 (低い方がよい)↓	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}} \times 100$	91.2 (98.7)	93.2 (98.5)	92.7 (98.4)	94.2 (98.7)	94.6
④流動比率 (高い方がよい)↑	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	721.6 (260.2)	661.6 (263.8)	687.4 (261.0)	671.2 (259.2)	467.5
⑤総負債比率 (低い方がよい)↓	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}} \times 100$	6.2 (14.2)	6.0 (14.0)	5.8 (13.9)	5.5 (13.8)	6.2

※1.上記()は「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)の全国平均の数値である。

※2.「純資産」=基本金+繰越収支差額 「総負債」=固定負債+流動負債



※全国平均(6年度)は「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)による。

②事業活動収支財務比率の推移

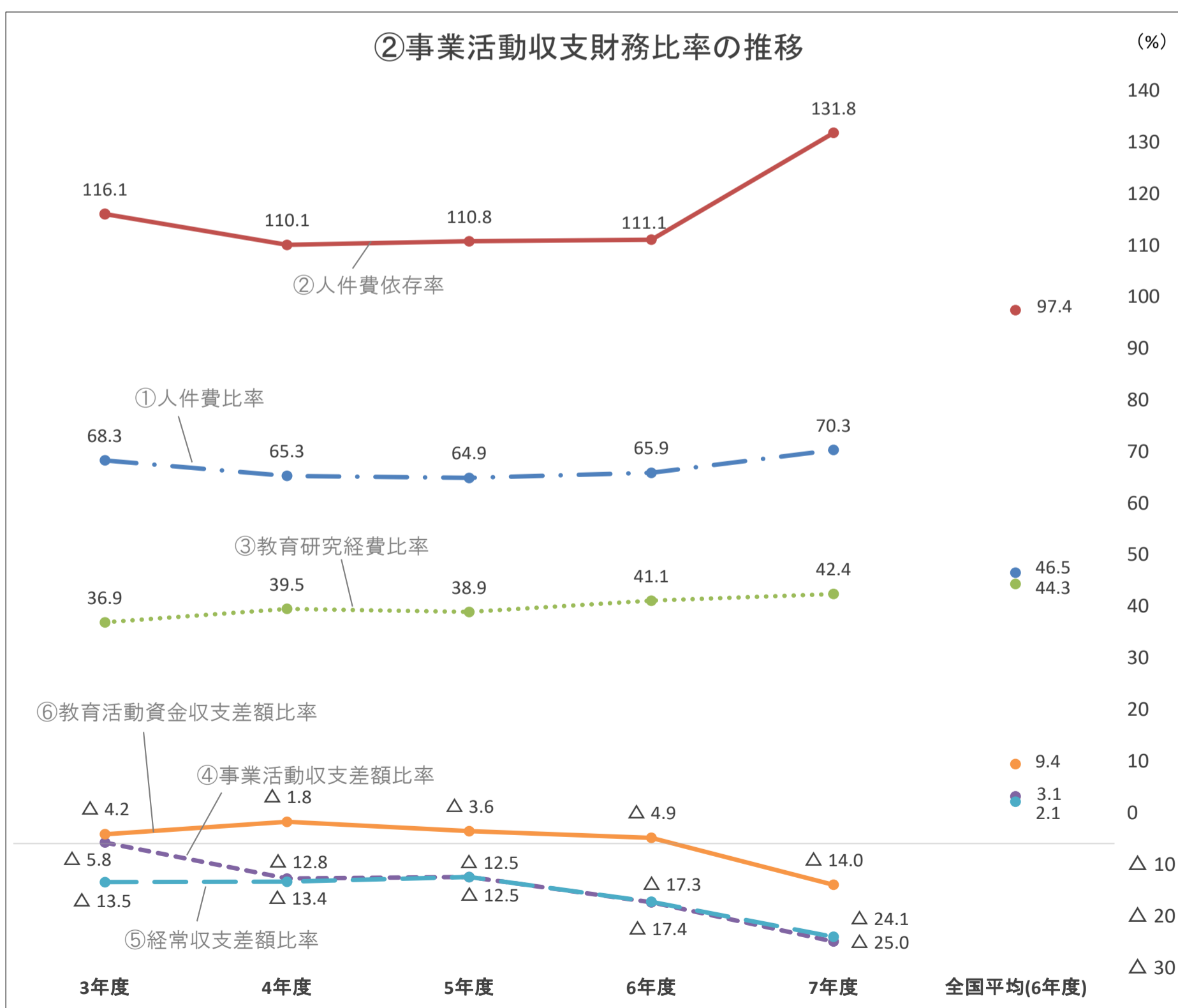
(単位:%)

項目	算式	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
①人件費比率 (低い方がよい)↓	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}} \times 100$	68.3 (46.3)	65.3 (46.1)	64.9 (46.5)	65.9 (46.5)	70.3
②人件費依存率 (低い方がよい)↓	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}} \times 100$	116.1 (95.0)	110.1 (94.7)	110.8 (95.6)	111.1 (97.4)	131.8
③教育研究経費比率 (高い方がよい)↑	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}} \times 100$	36.9 (40.4)	39.5 (42.2)	38.9 (43.7)	41.1 (44.3)	42.4
④事業活動収支差額比率 (高い方がよい)↑	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}} \times 100$	△ 5.8 (7.2)	△ 12.8 (5.0)	△ 12.5 (3.8)	△ 17.4 (3.1)	△ 25.0
⑤経常収支差額比率 (高い方がよい)↑	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}} \times 100$	△ 13.5 (6.6)	△ 13.4 (4.7)	△ 12.5 (2.7)	△ 17.3 (2.1)	△ 24.1
⑥教育活動資金収支差額比率 (高い方がよい)↑	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}} \times 100$	△ 4.2 (14.6)	△ 1.8 (12.0)	△ 3.6 (11.4)	△ 4.9 (9.4)	△ 14.0

※1. 上記()は「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)の全国平均の数値である。

※2. 「経常収入」=教育活動収入計+教育活動外収入計

※3. 教育活動資金収支差額比率は活動区分資金収支計算書より作成



※全国平均(6年度)は「今日の私学財政」(日本私立学校振興・共済事業団)による。

4. その他

①有価証券の状況

(単位:千円)

種類	貸借対照表計上額 (令和8年3月31日)	時価	差額
債券	10,533,368	9,244,128	△ 1,289,240
株式	3,000	3,000	0
投資信託	0	0	0
貸付信託	0	0	0
その他	2,332,434	2,618,632	286,198
合計	12,868,802	11,865,760	△ 1,003,042
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	12,868,802		

(注) 金額は種類ごとに四捨五入しているため、合計額と差異が生じる場合がある。

②借入金の状況

(単位:千円)

借入先	借入対象	借入残高	返済期限	担保等
市中金融機関	高中校新校舎建築資金	385,635	令和9.11.29 ～令和11.10.29	(使途) 高中校 (担保) なし
合計		385,635		

③寄付金の状況

(単位:千円)

寄付金の種類	寄付者等	金額
奨学寄附金他等	企業等	30,788
鶴見大学附属中学校・ 高等学校教育支援寄附金	個人等	3,638
鶴見大学教育振興支援寄附金	個人等	13,704
現物寄付(図書他)	団体等	12,105
合計		60,235

④補助金の状況

(単位:千円)

国庫補助金交付元	補助金の名称	受入額	備考
日本私立学校・共済事業団	①私立大学等経常費補助金	218,499	大学,短大
〃	②修学支援新制度 授業料等減免費交付金	265,282	大学,短大
厚生労働省	③臨床研修費等補助金(歯科医師)	41,114	歯学部附属病院
文科省	④私立学校施設整備費補助金	616	幼稚園
	小 計	525,511	

(単位:千円)

地方公共団体補助金交付元	補助金の名称	受入額	備考
神奈川県	⑤私立学校経常費補助金	334,310	高校,中学
〃	⑥私立学校経常費補助金(特別補助)	10,136	高校,中学
〃	⑦私立学校生徒学費軽減事業補助金(入学金・授業料)	43,849	高校
〃	⑧私立学校物価高騰対応支援金	340	高校,中学
〃	⑨私立幼稚園等特別支援教育費補助金	15,680	幼稚園
〃	⑩私立学校防犯強化事業費補助金	308	幼稚園
〃	⑪私立幼稚園等緊急環境整備費補助金	271	幼稚園
〃	⑫神奈川県病床数適正化支援給付金	32,832	歯学部附属病院
〃	⑬医療機関等物価高騰対応支援金	704	歯学部附属病院
横浜市	⑭定期健康診断費補助金	156	大学,短大
〃	⑮文化財管理奨励金	35	大学
〃	⑯定期健康診断費補助金	69	高校
〃	⑰私立学校補助金	1,528	高校,中学
〃	⑱民間保育所・学校等緑地維持管理助成事業助成金	22	幼稚園
〃	⑲私立幼稚園等補助金	495	幼稚園
〃	⑳私立幼稚園預かり保育事業補助金	27,429	幼稚園
〃	㉑運営継続支援臨時加算	100	幼稚園
〃	㉒子ども・子育て支援教育・保育給付費	100,570	幼稚園
〃	㉓横浜市医療機関物価高騰対策支援金	320	歯学部附属病院
その他	㉔施設型給付費	27	幼稚園
	小 計	569,181	
	合 計	1,094,692	

(注) 金額は種類ごとに四捨五入しているため、合計額と差異が生じる場合がある。

⑤主たる施設・設備の整備状況

主たる施設関係支出内訳

(単位：千円)

部 門	名 称 ・ 工 事 名 等	金 額	備 考
大 学	[建 物] 大学会館改修工事 エレベーター更新	70,699	
高 中 校	記念講堂 調光設備改修工事	79,640	
	自習室棟 新築工事	69,960	
	その他	42,257	
高 中 校	[構 築 物] 自習室棟 外構工事 他	7,435	
大 学	[建設仮勘定] 記念館 空調設備改修工事 他	150,920	
高 中 校	校舎 空調更新工事	128,370	
合 計		549,281	

主たる設備関係支出内訳

(単位：千円)

部 門	名 称 ・ 工 事 名 等	金 額	備 考
大 学	4号館臨床実習室 ユニット更新 1式	50,337	
	1号館 402・403教室 PC更新 1式	41,092	
高 中 校	APの更新作業および光回線配線作業 1式	29,997	
歯学部附属病院	病院5階手術室 硝子体手術装置 1式	19,900	
	病院3階新規外来診察室 歯科ユニット更新 1式	18,305	
	[そ の 他]	275,306	
合 計		434,937	

5. 計算書類等について

学校法人会計について

私立学校は独自の建学の精神に基づく個性豊かな教育研究を行う機関として、多様な人材を育成し、社会の発展に貢献する大きな役割を担っています。その公共性の高さから、安定的かつ継続的な運営と、不断に教育環境・研究設備の維持・向上を図ることが求められており、そのためには収支及び資産を適切に管理することが不可欠です。

私立学校法では、ガバナンス強化の観点から、学校法人を取り巻く幅広い関係者への情報開示を主な目的として、文部科学省令によって学校法人会計基準を定めており、学校法人は当該基準に基づく適正な会計処理が求められています。

学校法人会計と企業会計との違い

学校法人と一般的な企業では、その設立目的の違いから、必要とされる会計処理や計算書類が異なります。企業には利益の追求という目的があり、その事業活動の成果と財政状態を利害関係者に示す必要があります。一方、学校法人は永続的な教育・研究を可能にし、その充実・向上に努めるといった目的があります。収入を教育研究活動に最大限活かせるよう諸活動に配分するとともに、事業活動収入と事業活動支出の差額、すなわち基本金組入前収支差額（＝純資産の増減額）を把握します。その上で、取得固定資産相当額に加え、計画に基づき将来の教育研究活動に係る環境整備等に必要な資金相当額を基本金に組み入れることで、基本金組入後の「収支差額」を算出することとなります。学校法人会計においては、長期的にこの「収支差額」の均衡を図ることが求められています。そのために、企業に比べて学校法人では、予算（制度）の比重が極めて重く、当該年度に係る収支計算書類は、予算決算対比の様式で表示されます。

また、株式会社は株主から会社への出資という形で資金が募られることから、会社の持分を表すこととなりますが、学校法人の場合は、寄付という行為によって設立されるため、出資という概念がなく、「会社は株主のもの」というような考え方は当たりません。したがって、学校法人は外部に持分が生じることがなく、教育研究機関の公益性に繋がっています。

(1) 財務計算書類について

① 貸借対照表

貸借対照表は、毎年3月末日における資産・負債・純資産（基本金及び収支差額）を把握し、学校法人が、教育・研究に必要な財産を適正かつ健全に保持しているかどうかを確認するために作成しています。

【基本金について】

基本金とは、学校法人が教育研究活動の計画に基づき、必要な資産を継続的に保持すべきものとして組入れた金額のことです。1号から4号まであり、それぞれの役割があります。

第1号基本金	設立当初に取得した教育目的で使用される固定資産や、教育の充実向上のために取得した固定資産の価額（土地、建物、機器備品、図書等の固定資産として保有）
第2号基本金	将来、固定資産を取得するために、事前に保留した資産の額（第2号基本金引当特定資産として保有）
第3号基本金	基金（奨学基金、研究基金等）として継続的に保持、運用する資産の額（第3号基本金引当特定資産として保有）
第4号基本金	恒常的に保持すべき（運転）資金として別に文部科学大臣の定める額（現預金(支払資金)として保有）

② 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、1年間の事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにし、経常的な収支（内訳として教育活動収支・教育活動外収支）と臨時的な収支（特別収支）の大きく2つの区分に整理して、区分ごとに収支状況をつかむこと、及び基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにすることを目的として作成しています。

資金収支計算書に計上されず、事業活動収支計算書に反映される主な科目には、「現物寄付」・「退職給与引当金繰入額」・「減価償却額」・「基本金組入及び取崩」等が挙げられます。また、補助金・寄付金等については、使途や目的によって計上区分を分けるため、資金収支計算書計上額とは分解後の金額が異なる場合があります、企業会計の損益計算書の役割に近いものです。

③ 資金収支計算書

当該年度（4月1日～翌3月31日）の諸活動に対応するすべての収入と支出の内容、及び当該会計年度における支払資金の収入と支出の顛末を明らかにすることを目的として作成します。

【活動区分資金収支計算書】

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書に記載の収入と支出を活動ごとに3区分（教育活動、施設整備活動、その他の活動による資金収支）し、学校法人の資金の流れをわかりやすくしており、企業会計のキャッシュ・フロー計算書の役割に近いものです。

④ 企業会計の財務諸表等との対比

学校法人会計の財務計算書類	企業会計の財務諸表等
①貸借対照表	貸借対照表
②事業活動収支計算書	損益計算書
③資金収支計算書	(資金繰り表)
活動区分資金収支計算書	キャッシュ・フロー計算書

(2) 財産目録

学校法人は、財産目録を作成し、常にこれをその主たる事務所に備え置かなければなりません。資産の総額の変更登記は、毎会計年度終了後三月以内に行わなければならないとされています。

(3) 財務比率

① 事業活動収支財務比率

・人件費比率

人件費の経常収入に対する割合を示しています。人件費は、学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなります。

・人件費依存率

人件費の学生生徒等納付金に対する割合を示しています。一般的に人件費は学生生徒等納付金で賄える範囲内に収まっている（比率が100%を超えない）ことが理想的ですが、学校の種類や系統・規模等により、必ずしもこの範囲に収まらない構造となっている場合もある点に留意が必要です。

・教育研究経費比率

教育研究経費の経常収入に対する割合です。教育研究経費には修繕費、光熱水費、消耗品費、委託費、旅費交通費、印刷製本費等の各種支出に加え教育研究用固定資産にかかる減価償却額が含まれています。また附属病院については医療経費があります。これらの経費は教育研究活動の維持・充実のため不可欠なものであり、この比率も収支均衡を失しない範囲内で高くなることが望ましいとされています。

・事業活動収支差額比率

事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど純資産が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものです。

・経常収支差額比率

経常的な収支バランスを示す比率であり、学校の経常的な活動（教育活動と主に財務活動）の収支状況を見る比率です。

・教育活動資金収支差額比率（※活動区分資金収支計算書より）

学校法人における本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出しているかを示す比率です。プラスであることが望ましく、安定した活動を継続するために一定の比率を確保する必要があります。

② 貸借対照表財務比率

・流動資産構成比率

流動資産の総資産に占める構成割合で、固定資産構成比率とともに資産構成のバランスを全体的に見るための指標となります。流動資産は現金預金と短期有価証券のほか、未収入金などで構成されています。一般的にこの比率が高い場合、現金化が可能な資産の割合が大きく、資金流動性に富み、逆に著しく低い場合は、資金流動性に欠け、資金繰りが苦しい状況にあります。

・純資産構成比率

純資産の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合で、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標です。

・固定比率

固定資産が外部資金によらず、どの程度純資産で取得されているかを見ようとするものです。

・流動比率

現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという短期的な支払能力を判断するものです。この比率が100%を大幅に割っている場合には、資金繰りに窮していると判断できます。

・総負債比率

負債総額に対する支払能力を判断するものです。この比率が50%を超えると負債総額が純資産（基本金＋繰越収支差額）を上回ることになり、100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過となります。

〔注〕上記、3.財務比率における各比率項目の概説は、「今日の私学財政」（日本私立学校振興・共済事業団）を参照に整理しました。

6. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

本法人は、令和7年3月28日、理事会において、理事の職務執行が法令・寄附行為に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し、本法人の基本方針を以下のとおり決定した。

1. 経営に関する管理体制

- ① 理事会は、定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令・寄附行為に従い、必要な事項については評議員会の意見を聴いたうえで、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、理事の職務執行を監督する。
- ② 寄附行為に基づき、理事会及び評議員会の役割、権限及び体制を明確にし、適切な理事会及び評議員会の運営を行う。
- ③ 職務分掌・決裁権限を明確にし、理事、職員等の職務執行の適正性を確保するとともに、機動的な業務執行と有効性・効率性を高める。
- ④ 理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為及び文書取扱いに関する諸規程に基づき、適切に作成、保存及び管理する。

2. リスク管理に関する体制

- ① リスク管理に関し、体制及びリスク管理に関する諸規程を整備し、役割権限、リスクの評価方法、リスク対応方法等を明確にする。
- ② 個人情報保護に関する諸規程に基づき、個人情報の保護と適切な管理を行う。
- ③ 事業活動に関するリスクについては、法令及び本法人の規程等に基づき、職務執行部署が自律的に管理することを基本とする。
- ④ 本法人の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要リスクについては、理事会で審議し、必要に応じて対策等の必要な事項を決定する。
- ⑤ 災害、事故その他の緊急時に備え、対応組織や情報連絡体制等について規程等を定めるとともに、継続的な教育と定期的な訓練を実施する。
- ⑥ 研究活動について、内部牽制機能による研究費の適正経理、研究不正の防止及び知的財産の保護を確保するため、規程等を定めるとともに、必要な措置を講じる。
- ⑦ 理事会は、毎年、業務執行に関するリスクを特定し、見直すとともに、リスク管理体制についても見直しを行う。

3. コンプライアンスに関する管理体制

- ① 理事及び職員が法令並びに寄附行為及び本法人の規程を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土を高めるために、コンプライアンスに関する諸規程を定める。

- ② 本法人のすべての役職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、不正防止等に関わる役職員への教育及び啓発活動を継続して実施、周知徹底を図る。
- ③ 本法人の内外から匿名相談できる通報窓口を常設して、不正の未然防止を図るとともに、速やかな調査と是正を行う体制を推進する。通報窓口又は監事に対しコンプライアンスに関する相談又は違反に係る通報をしたことを理由に、不利益な取扱いを行わない。
- ④ 法令・寄附行為違反等の行為が発見された場合には、コンプライアンスに関する諸規程に従って、理事会において迅速に状況を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応する。

4. 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）

- ① 監事は、監事監査に関する諸規程に基づき、公平不偏の立場で監事監査を行う。
- ② 監事は、理事会、評議員会等の重要会議への出席並びに重要書類の閲覧、審査及び質問等を通して、理事等の職務執行についての適法性、妥当性に関する監査を行う。
- ③ 監事は、理事会が決定する内部統制システムの整備について、その決議及び決定内容の適正性について監査を行う。
- ④ 監事は、重要な書類及び情報について、その整備・保存・管理及び開示の状況など、情報保存管理体制及び情報開示体制の監査を行う。
- ⑤ 理事又は職員等は、本法人に著しい損害を与えるおそれのある事実又は法令、寄附行為その他の規程等に反する行為等を発見したときは、直ちに理事長、業務執行理事並びに監事に報告する。
- ⑥ 理事及び職員等は、職務執行状況等について、監事が報告を求めた場合には、速やかにこれに応じる。
- ⑦ 理事長は、定期的に監事と会合を持つなどにより、事業の遂行と活動の健全な発展に向けて意見交換を図り、相互認識を深める。
- ⑧ 監事はその職務の執行について生ずる費用の前払い若しくは支出した費用の償還又は負担した債務の弁済を請求した場合には、速やかに相当額を支払う。

5. 本方針の改廃

本方針に関して、改善のための不断の見直しを進め、必要性が生じた場合は、理事会の決議により改正するものとする。

7. 事業報告附属明細書

事業報告には、私立学校法施行規則第 29 条第 3 項に規定する「事業報告書の内容を補足する重要な事項」は存在しない。